
令和6年 第134回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年9月5日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- （1）12番 宮本 泰男君
 - （2）6番 森田 善幸君
 - （3）5番 岡坂 遼太君
 - （4）3番 澤田 俊之君
-

出席議員（16名）

1番	中 村 茂君	2番	西 村 龍 平君
3番	澤 田 俊 之君	4番	米 田 雅 代君
5番	岡 坂 遼 太君	6番	森 田 善 幸君
7番	浜 田 直 子君	8番	河 越 忠 志君
9番	竹 内 敬一郎君	10番	重 本 静 男君
11番	岩 本 修 作君	12番	宮 本 泰 男君
13番	中 井 勝君	14番	中 井 次 郎君
15番	小 林 俊 之君	16番	池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 山 本 真君 温泉総合支所長 小 谷 豊君
牧場公園園長 嶋 津 悟君 総務課長 中 井 勇 人君

企画課長	水田賢治君	税務課長	石原通孝君
町民安全課長	村尾国治君	健康課長	朝野繁君
福祉課長	松本晃君	商工観光課長	福井崇弘君
農林水産課長	原憲一君	建設課長	森田忠浩君
上下水道課長	谷岡文彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松岡宏典君	会計管理者	山本幸治君
こども教育課長	吉田博和君	生涯教育課長	西脇一行君
調整担当	谷口修一君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 4 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しておりますので、第 1 3 4 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順にて質問を許可いたします。

初めに、1 2 番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

1 2 番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 1 2 番、宮本泰男です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

3 年ぶりの一般質問になるかと思いますが、本当に緊張しております、3 年ぶりということで。今日、ここへ来る道中、いつも来る道を、芦屋の踏切を通して来るんですけど、今回は駅の西の踏切のほうまで行ってしまって、本当に緊張しておりますので、議長、よろしくお願いします。

今回の質問は、沿岸漁業の振興についてと土砂災害の減災防災についてを質問させていただきます。

まず初めに、沿岸漁業の振興について質問いたします。

本町の漁業は新温泉町の重要基幹産業であります、環境変化による資源減少、また、漁獲量の減少及び後継者不足等により漁業経営は厳しい状況にあります。とりわけ沿岸

漁業の不振は著しいものがあります。１０年前と比較いたしますと、まず、漁獲量が大幅に減少しております。マイナスの、１,０８６トンの減少をしております。また、水揚げ高につきましては、これは逆に大幅に増大しております。現在３７億７,５００万円の水揚げ高を実現しております。１０年前は２５億６,０００万円でありました。また、組合員数におきましては現在２６５人で、これは１０１人の大幅な減少をしております。そのような状況であります。

それに対しまして、町長は現状認識をどのように思っておりますか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 漁業を取り巻く環境は大変厳しいと考えております。ロシアのウクライナ侵攻以降、燃油、油関係は大幅に値上がりをしております。さらに地球温暖化、海水の温度が上がり、また、海の環境が大きく変わっております。そういう影響もあり、従来捕れていた魚が捕れなくなっておる。一方で、捕れなかった魚が捕れている、こういう大きな変化があります。

議員御指摘のように、昨年度、漁獲約４,０００トンが２,９００トンという、大幅に減少をいたしております。一方で、値段のほうは値段アップということで、従来より大幅に売上の的には増えているという、そういう状況があります。

引き続いて、これまでから様々な支援、漁船保険をはじめ、様々な支援を行っております。一昨年からは発泡スチロールの値上がり分の補填、こういった具体的な支援策も行っております。漁業関連、大きな町の、経済的にも非常に大きなポジションであります。これまで以上に支援する必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） 認識は、本当に現状認識は私と同感のようであります。

そこで、支援策につきまして、個別に質問させていただきます。まず、現在、令和６年度予算で計上されておる分につきまして質問しまして、次に予算に計上されていないようなことも質問させていただきます。

まず、先ほど町長もおっしゃられておりましたが、漁船保険加入推進事業、これについてお伺いします。現在は、この事業は漁業振興と漁業経営基盤の安定を図るために漁船保険料の一部を助成する事業であります。助成率を見ますと、これは補助率というんでしょうが、底引き船４隻につきましては２０％、小型船、船外機等を含む沿岸漁業者の保険料は２０％、また、底引き船９隻に対しましては５％というような格差があるような予算になっております。この格差を一律、全船２０％に変更することを提案しますが、町長はいかがですか。

○議長（池田 宜広君） 通告にはありませんので、答えられる範囲内でお願いします。
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問の事前通告にはないわけです。この背景があると思い

ます。５％であるとか、そういう割合についての背景があると思います。担当より分かる範囲で答えていただきたいと思います。現状、なぜそういう差がついているか、農林水産課長からまず答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 漁船保険の補助率の関係でございますが、議員質問にありましたように、それぞれ船の大きさによって格差があるという状況があるわけですが、先ほど町長が答弁されましたように、その当時の背景というものがあって、この補助率が決まったという認識でございますが、今現在、この補助率を一律上げるというような御要望も漁協のほうからも伺っておりませんし、今の認識としましては、特にこれを上げるというような、そういうお話にはなっていないのが状況でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） 私はこの件につきましては、以前から一律にすべきだというように提案をしております。この理由は、漁業協同組合の活動は協同組合原則、また相互扶助精神で、一人は万人のために、万人は一人のためというようなスローガンの下で活動しております。例えば販売手数料については、小型船も大型船も一律であります。そのような運営をしておりますので、この格差をつけるということは非常に協同組合経営の原則からいったらちょっとふさわしくないと思っておりますので、一律の、高いほうの２０％を期待しております。これは通告外ですので、次に行きますので。

これは通告だと思いますが、新魚種の研究、新漁法の技術の研究について、これを町長の支援策はどのようにされているか、お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 町長、①ね、①。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。研究事業は漁業者からの要望を受け、研究機関等から必要な技術提供を受け実施をするものでありますが、現在、漁業者等から支援の要望は聞いておりません。先日も漁協のほうに確認を取ったところ、特に今のところはないというふうな状況でありました。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） 私は、漁協からお聞きしましたところではありますが、この新魚種・漁法、技術の研究について、沿岸漁業者が１５人程度ですか、山形県を視察しております。この目的は、マグロのたる流し漁業、ノドグロ、サワラ等のはえ縄漁業の漁法技術の習得に視察研修を実施しておるということを伺っておりますので、この件について要望はないと言われますが、経費がかかりますので、このような事業に對しましても新しく支援をしていただきたいと思いますので、検討していただきたいと思います。

また、町の担当者の視察研修も同行することは可能だと思いますが、その点についてお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう点については漁協とも十分話し合いをして今後生かしていきたいと考えております。現在、イカ釣り漁船の分として、1回3万円という限度があるんですけど、そういう補助もさせていただいておると、これは魚群探知機の関係であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ぜひ、こういうような新漁法の取り入れ、技術の習得はこれからの沿岸漁業者にとっては重要なことありますので、前向きに検討していただきたいと思います。

先ほど魚群探索事業ということで町長おっしゃられましたが、この次に質問いたします。これにつきましても私は通告しておりますが、要望を聞いてないとのことですが、3万円の助成をされてるということを今お聞きしたんですけど、1隻当たり3万円で、何隻で何回ぐらいそういうこの事業に実施しておられるんですか、お聞きします、逆に。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 魚群探査事業の実績についてでございますが、事業の内容は、この事業は平成28年から開始されたもの、県の事業になります。漁場に船が向かいまして、水揚げがなかった場合、成果がなかったようなときに、そういう場合の支援策として漁場、そこには魚がいなかったというような、そういった情報を共有するという意味の事業ということで伺っております。1回当たり3万円ということで、水揚げがあれば差し引きされて適用はされないという内容だというふうに聞いております。漁協のルールというのが内規的にあるということで、年に1隻当たり3回までという適用ということで聞いております。全体の実績の数値ということで漁協のほうにもお伺いしたんですけど、具体的な数値というのはちょっとお伺いできませんでした。確認できた内容としましてはそういった内容となります。

現在のところ、この事業を拡充するというような、そういった御要望も現在のところ受けてないと、船主の方からも受けてないというようなお話も伺っております。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私もこの事業につきましても、県のあつた事業ですので、詳しくはちょっと分からなかったんですけど、今の説明で大体おおむね分かりましたが、差し引きされて渡すというような制度ですね、私、逆に要請して、出て行って、その費用負担をされるのかなと思ったりしたんですけど、そういうことはなしに、船を決めて、出漁日を決めて、その結果で判断するわけですね、言われるのは、というように感じました。詳しくはまた漁協に問い合わせますが、実績額が分からないということで

すんで、但馬全体では240万円の予算化が、県の予算が上がるとありますが、今、漁業者に聞きますと、この事業はあんまり何か希望者も少ないようで、やっぱりそれは支援金というんですか、それが少ないから希望者が少ないんだということをお聞きしておりますんで、魚群探索事業というのは操業の効率化につながりますので、これはよく漁協と相談していただきまして、また、漁業者の希望も取り入れまして、前向きに検討するようにお願いいたします。

町の事業としても採用したらどうかと提言します。どうですか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最初の5%、補助率の件、ちょっと補足をさせていただきます。新船を導入された場合、5年間に限って20%の補助を現在させていただいておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

町単独の魚群探索事業費ということではありますが、現在、県の補助で対応しているというふうなことで、今後の検討課題かなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、魚介類等の増殖事業についてお伺いいたします。この事業は、アワビやサザエやタイ、ヒラメ、カサゴ等の稚貝と稚魚を放流する事業であります。これはまた毎年予算化していただきまして、漁業者は大変成果を上げているように思います。特に、沿岸漁業の中心となる水揚げですね、これも、高齢者でもこの採介藻漁業はできます。船の上からでも磯見漁業って言って、年寄りの方でも3メートルぐらいのとこだったら磯見で取り上げるというような漁法もやっておりますんで、この実績を見ますと、昨年の実績ではサザエが2,000万円ぐらい揚がっております、水揚げ高ですけど、2,000万円。アワビで1,600万円という、3,600万円も水揚げをされておまして、この放流事業の効果は大きいなと思っております。今後は、これに対する、放流事業に対する拡充・拡大ということで、去年からですか、補助率を2分の1に上げていただいておりますが、この補助率を今後は3分の2ぐらいに引き上げるように提案したいと思いますが、どのように考えますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 沿岸の漁業者、大変厳しい面があると思います。稚魚の放流でより漁獲が上がるということを町としても大いに期待をいたしております。そういうことで、昨年度、令和5年度から、この稚魚放流に関する補助を、事業費の3分の1から2分の1ということで補助率を大幅にアップをいたして、これからの沿岸の漁業に寄与したいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 前年度に2分の1にさせていただいたところで、また要望も厳しいなと思いますけど、本当にこのサザエ、アワビの漁獲高は、10年前に比較し

たら倍増しておりますんで、効果は大きいなと思っております。

今年の現状を見ますと、サザエが去年の半分以下になりそうだというような現状らしいです。ですから、この放流事業につきましては、特に数量の拡大をお願いしたいと思えます。アワビで何個でしたかいな、1万3,000個ぐらいでしたかね、サザエが1万3,000個で、アワビが1万個ぐらいの放流ですんで、それをもっと増やしていただきたい。タイやヒラメやカサゴ類につきましては、20万尾ぐらいの放流をしております。これは単価が安いので、金額的には、予算的には総額で70万円か、90万円もいってないようですので、この3分の2補助も可能じゃないかと思えますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、町営漁港の整備と船揚げ斜路、海草類の乾燥場、作業舎、船小屋等の整備について伺います。本町には、三尾漁港と釜屋漁港は町営漁港の対象になっております。釜屋漁港は令和6年度、令和7年度に北の防波堤の補修工事をしてもらえる予定になっております。三尾は着々と漁港の改修が進んでおりますので、今、効果の調査の段階だというように聞いております。釜屋漁港におきましては、以前から津波の対策として、漁港のかさ上げも加えて実施してほしいというような地区からの強い要望もあったように思えますので、これについての町長、これは県の事業ですけど、これを町としても早期に計画し、工事してもらえようことを考えておられますか、ちょっと伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 津波については基本的に県が対応という状況があるんですけど、一昨年も居組地区で県の費用でもって津波対策がなされております。釜屋についても同じようにこういう対策が必要かと思っております。この費用については相当の費用が想定されます。県と改めて相談をしたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 津波の対策事業は釜屋地区町民全体の要望でありますので、ぜひ実現をお願いしたいと思えます。

次に、U・I・Jターンの受入れをどうされているかということですが、に伺います。後継者担い手不足対策であります。実施状況はありますか。実施制度というような、事業化は考えておりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 漁業のみならず、いろんな業種に事業所において人手が不足をいたしております。特に漁業においては外国人労働者、インドネシア、現在43名来ていただいておりますが、そういった外国人実習生などの労働力に頼っている面があります。なかなかこの人手、担い手を確保するということは困難な状況があります。特にこのU・I・Jターンの受入れについてはなかなか有効な手だてがないというふうな状況であります。漁協など、関係者との要望を踏まえた上で検討したいなとは思っております。

ます。非常に有効なこれという手だてが見いだせないという、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 有効な手だてはない状況だとお聞きします。実績がですね、最近、本当にすばらしい実績があります。ちょっと御紹介しますと、Iターンの30代の方が、漁業をしたいということで五、六年前から来町されまして、漁業関係者と接触持って、最初は水揚げのお手伝いですね、漁場での水揚げのお手伝いから始まって、底引き船の乗組員になって、何年かして、正組合員資格ですか、そういう資格を取られて、今度は自分で遊漁船の釣り船を購入されて、それで、実際にお客さん連れたり、自分でも漁業しながら、大変実績を上げられてる方がおります。この方は30代で、家族もありますし、本当に移住定住のいい例だと思っております。漁協としましても、そういう若手がそういう事業すると、漁業するということで、非常に期待を持って協力もしておりますし、水揚げ高のほうも、マグロ釣りをされるとかね、非常に今までの地元の漁業者はその釣りを、マグロを釣るというような方法をあんまり知らなくて実績がなかったですけど、この方は積極的に技術を習得して、たる流しですか、それを利用して水揚げされていると。去年の実績では2人で13本ぐらい、100キロ級のマグロが13本ぐらい浜坂漁港の浜に揚がったそうです。そのように、非常にこれから将来性がある可能性がある、本当に展望しておりますので、その方々のために、支援対策事業っていうんですか、船の購入とか設備投資に支援をされるような事業制度をつくっていただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マグロの浜坂の漁協で取扱いがどのようにされているのか、ちょっと実態が分かりません。組合長とも相談しながら、現状を確認する中、考えてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 実績はありますので、ぜひ早急にそういう確認を取って、支援策の構築をお願いしたいと思います。

まとめになります。沿岸漁業は、家族経営、小資本、高齢者も従事可能な漁業であります。町の営漁指導、経営指導というようなソフト面の支援と指導をすることによって、持続可能な沿岸漁業として、展望も明るいと考えております。

水産業は本町の重要基幹産業であります。過去10年間見ても、先ほど言いましたが、驚くなかれ、水揚げ高が12億円も増大している、本当に成長産業だということに私は思っております。この人口減少や組合員減少、特に組合員は101人から減少する中であって、水揚げが増大しております。これは漁業者の不断の努力のたまものであると思いますし、私も誇りに思います。さらなる発展が期待できます。沿岸漁業に対しての振興策を適切に実施していただきたいと思っております。

町長、これについてどのようにまとめていただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁協の現状を見ますと、総代制から今は総会制と、組合員数が大幅に減って、総会制になっております。そういう意味でも、漁業の厳しい実態が浮き彫りにされていると思います。漁業関係者の皆さんの御意見を聞きながら、この水産・漁業、浜坂の、新温泉町の大きな鍵を握っておると思います。そういった点でも何らかの支援が必要という具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ぜひ力強い支援をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。次は土砂災害の減災防災についてお伺いいたします。

この質問に先立ちまして、先般の大型で強い台風10号の接近につきまして、私たちは大変心配して不安でありましたが、当町は被害なく、ほっとしている状態ではありますが、被災者、犠牲者、被災地の皆様にまずお悔やみとお見舞いを申し上げて、質問に入りたいと思います。

我が町、新温泉町は、急傾斜地崩壊危険区域に住宅が密集している町でありまして、土砂災害発生の可能性が高い町ですが、町長の認識を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近では、久谷地区の国道178号線の地滑り、それから、3年前は居組一釜屋間の土砂落石、さらには諸寄のこの海岸における、現在も通行止めになっておりますが、この土砂の災害っていいですか、土砂崩れが頻発されております。さらに、三尾御崎線、これも山崩れ、通行止めというふうな、非常にこの土砂災害危険区域が多いというのは新温泉町の現状であります。

一方で、幸い、居組一釜屋間では自動車が大破しお一人けがをされたんですけど、死者も今のところ出ていない、それから、昨年、お盆に台風7号、大きな台風来たんですけど、民家を襲うような土砂災害も起こっていなかった、こういうことで、非常に何ていいますか、人家に被害がなかったような状況があります。

幸いにして被害があまりないわけですけど、一方で、新温泉町の多くのエリアが土砂災害危険区域と認定されております。こういった防災計画を現在も整備されておるわけですけど、この計画に沿って、地域の安心・安全を守っていききたい、そういう状況であります。防災体制、万全を期しておるというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 認識は私と同感であります。非常に今までは人的な損傷はなかったように思いますが。今後はこの土砂災害、土石流とか一気に来ますんで、本当に人命の損傷が危惧されますので、これについて今回質問を、その減災防災対策についてお伺いいたします。

まず、地域防災計画は整備されているかということですが、私もこれ、通告書出すまでには令和2年度の防災計画しかよく見なかったんですけど、確認したところは令和6年

の２月に直して発行してるということでお聞きしました。それで整備はされてると思います。

また、新温泉町総合防災マップは令和３年の３月で作成されておるんですが、これに反映されるような箇所はありますか、また、避難場所の変更は、このマップ以来の変更の箇所は幾つありましたか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年、この地域防災計画の見直しを、改定を行っております。今年度におきましても、昨年度、令和６年、今年の２月にも新温泉町防災会議を開催いたしております。次の３点について見直しを行いました。土砂災害警戒区域の名称及び一覧の修正と更新を行っております。これはかなりのページ数に及んでおります。それから、災害救助法の適用基準、これを新たに追記をいたしております。それから３つ目として、災害対策本部体制における事務分掌の見直し、こういった３点の見直しを行いました。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） その防災会議の３点の変更の箇所はこの防災マップに掲載されるような項目があると思うんですけど、いつ頃それはホームページ等で情報発信されたかどうかを伺います。町民に分かりやすくされたかどうかもお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも計画上の変更を行っております。マップ上はまだ行っておりません。今後検討したいと思います。早期対応をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） 早期対応をお願いいたします。

次に、急傾斜地崩壊危険区域の住民と減災防災の協議会を開催したか、また、通告にある③ですが、当該区域の避難体制、避難行動、避難訓練の実施について、状況はどうかをまとめて質問いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害対策基本法第１６条の規定により、地域に係る地域防災計画を作成し、その実施を推進し、首長の諮問に応じ、地域に係る防災に関する重要事項を審議するため防災会議を置くとなっております。これに該当する新温泉町防災会議では、現在、行政、警察、消防、電力会社、それから情報通信、ＮＴＴ、それから交通、全但バス等の関係機関並びに自治連合会を構成している自治連合会などを構成し開催を行って、逐一定期的な協議を行っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） この急傾斜地崩壊危険区域というのは非常に土砂災害発生するというような危険性があると聞いておりまして、この防災工事等は県が公共事業でやるか、県単独事業でやるかということをお聞きしてるんですが、その工事で防災

減災が非常に役立つもんだと思います。

その点、町内では、現在では危険区域として指定されてるところが48か所ぐらいあるようにお聞きしております。今、防災計画とか訓練とかいうことで、避難の計画とか、訓練の仕方とか、そういう面は防災計画の中に入っておりますし、実施もされておりますが、特に私は、急傾斜危険区域の減災防災について、県の事業としておりますが、町はどのようにその事業に関わっているかお伺いいたします。これは県の事業だということで、全然町は絡んでおられないのかお聞きする。制度上は危険区域に指定されたら、そこが工事始まれば、町の負担金が5%とか10%というようにお聞きしておりますので、特にその負担金出すことでありますんで、防災減災の工事の地区要望を聞いて、県のほうに取り上げているか、また、工事が終わったら、どのような防災減災っていうことで、点検事業ですね、その工事箇所の点検とか、危険性の巡回パトロールとか、そういうことを実施しているかどうかを確認いたします。

○議長（池田 宜広君） 宮本議員、急傾斜地の危険区域が県ではあるけども、町の関わりはどうかということを答弁したらよろしいね。

○議員（12番 宮本 泰男君） はい。

○議長（池田 宜広君） ちょっと質問の意図がね、私も分かりにくかったですわ。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。土砂災害危険区域等における防止対策の推進に関する法律第8条、警戒避難体制の整備等により、町防災会議は警戒区域急傾斜地を含むの指定があったとき、町地域防災計画において当該警戒区域ごとに各事項について定めるものとされており、情報収集、伝達方法も含め、改定を行っております。また、訓練において、土砂災害のみを想定した訓練でなく、風水害も想定した訓練を実施をいたしており、避難情報に関するガイドライン、これは内閣府防災担当としてガイドラインであります。住民は自らの命は自ら守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動を取るとの方針が出されております。各地域ではマイ避難カードの作成、それから自主防災訓練を実施しております。地域住民が取るべき行動を理解し行動しやすいよう、気象庁等から発表される防災気象情報を基に細やかに注意喚起を行っておる、そのような現状であります。現在、マイ避難カードを作っている集落は2つ、それから、これ自主防災の関係で、地域自主防災組織の方々の活動で、現在、約10地区の集落で避難カードなどが作成され、防災・安全対策を取っていただいております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。質問をまとめてください。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私、急傾斜地の崩壊防止施設の整備についてお伺いするんですけど、この地域防災計画の中では、工事後のメンテナンスを十分実施しているとか、巡回パトロールを実施しているか、また、地域住民から地表水とか、湧水とか、崩土、落石、竹木転倒、法面擁護の施設の損壊とか破損、亀裂等ですね、これを見回る

のも町の役割があると思うんですけど、その点について、実施されてるかどうかをお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 急傾斜地の関連する対策は県が全て行っております。町のほうとしてそのような調査であるとか対応は行っておりませんが、県との連携の中、そういう地域の要望を受け、町として県と連携して、県の事業として行っている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 地域防災計画の中では、急傾斜地崩壊の工事箇所の整備とかについて、施設整備についてというような項目があったと思うんですが、それは町の事業だと思うんですね。防災計画の中に入ってますんで、県の事業じゃない、防災上の事業として、それは、危険区域は工事は県がするんだけど、それ以外の危険区域がたくさんあります。県の危険区域の指定条件は、何か急傾斜地の定義としたら、裏山が30度以上、傾斜が30度以上とか、その裏山全体の人家が5戸以上とかいうような定義があります。それについてお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の件であります。この防災計画によると、町は県の協力を得て、平時から急傾斜地崩壊警戒区域等、危険区域をパトロールし、地域住民に対し、崖崩れ等の危険性について周知徹底と防災意識の高揚に努める、こうなっておりますので、町が直接やるというふうな形にはなっておりません。あくまでも県と共同歩調を取り、対応する、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） これをもって宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。10時まで。

午前9時51分休憩

午前9時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸です。議長より一般質問の許可を得ましたので、これから1項目め、浜坂駅前周辺の活性化について、2項目め、人口減少問題について、3項目め、熊の脅威についての大項目3点について質問いたします。

まずは第1点目の浜坂駅前周辺の活性化についてであります。

3月の総務産建常任委員会の建設課の浜坂駅前整備に関する資料に今後のスケジュールが書いてありました。それによると、令和6年6月と7月に駅前の関係諸団体の代表

者を交えた協議会が開かれ、現時点では整備計画案が決定という、スケジュール表でいけば、そのようになっておりますが、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。令和4年度、町係長級職員による駅前周辺整備検討準備会を開催いたしております。また、令和5年度から、準備会で取りまとめた駅前整備の考え方に加え、駅前商店街の皆さん、それから商工会の方々、全但バスなど、関係する方々に意見を、お話を伺い、整備案を図面上に落とししております。現在、そのような図面を基に、さらに各課で課題がないか、検討をいたしております。

現在、県によって浜坂北小学校まで道路整備が行われております。こういった関係の中、駅前、真っすぐ正面の電柱1本が関電柱、1本がNTT柱、こういったこの電柱の地中化を強く要望いたしております。これまで電線の地中化、非常にコストがかかるというふうなことで、関西電力も難しいというふうな状況があったんですけど、改めて現在、地中化を要望をいたしております。

それから、この駅前の課題としては、現在話し合っている中では、トイレの在り方、駅になくってはならないトイレ、現状の見直しはどうあるべきか、こういった論議も行っておりますし、基本的には駐車場、この駐車場の問題としては、駅舎、駅の職員が宿泊する施設がありました。そこを今後買収して町の駐車場として運営を考えておりますが、そういった買収の準備、それと、大きな課題として、駅を出たときの、現在、案内所があるわけですけど、周辺の店舗の在り方、地域ではコンビニが欲しい、こういう御意見もたくさん聞いております。駅を降りたときの街のイメージ、こういったイメージアップにつながるような方向性、そのようなところを論議をいたしているところであります。まだきちっとした結論は出ていないわけですが、こういったことを基本に、さらに方向性を打ち出していく、そういう段取りになっております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今の町長のお話を聞くと、庁舎内のみで検討してるように私は受け取ったのですが、スケジュール表には、協議会、検討会ではなしに検討協議会ということで、地域の方、商店街の方、そういった方と2回ほど検討するような、スケジュール表ではですけど、なっておりますが、今言われたような検討項目ですね、これはそういった庁舎外の関係住民の方、そういった方との話でこういったことが出たのか、そうではなしに、庁舎内でこういった課題なりが出たのか、その辺り、ちょっとはつきりとお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつてからの観光協会からもこういった、今言った件について御意見をいただいております。具体的な方向性を論議しているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 町長、住民の方々との会議、懇談等を含めた答えかということ

です。

○町長（西村 銀三君） ある程度案がまとまれば、今後、地域の方々、それから商工会関係者と説明を新たにしたい、御意見をいただきたい、そうっております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） ということは、まだ検討協議会は行われていないと。このスケジュール表における6月と7月に行くような感じになってますが、これが今、遅れているというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、少し遅れております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） その要因は何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な、例えば店舗買収に係る費用、それからトイレのJ Rとの交渉、そういった関係団体との話合い、そういったものがある程度煮詰まったら、そういう説明をしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） それから、当初、整備計画の検討案ということでA案、B案、C案というような案が提示されておりましたが、これについての地域の方への意見聴取とか庁舎内での優先順位、その辺はまだ煮詰まってない状態でしょうか。ハード的な面において、いろいろ設備をつくるような案と、あまりそういったものをつくらずに自由に使える空間があるような案と、3案あるわけですが、その辺りの検討がなされているかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） A案、B案で固執するということでなしに、それぞれの案のいいところを改めて検討して方向性を打ち出していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） それでは、このスケジュール表でいけば、計画策定がもうほぼほぼできているようなスケジュールになって、12月に来年度の実施に向けての予算化等が書かれておるわけですが、今の進捗状況で、今後その計画が実際に実施されるのはどの辺りになるのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ計画どおりに推進をしたいということで、現在議論を詰めている、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 次に、協議会の構成団体に上げられている駅前通り商店街や商工会と駅前開発3案の駐車場について、いわゆる商店街に來られたお客さん用の

駐車場といいますか、そういったことについて協議が行われているか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駐車場も当然ですし、周辺のトイレを含めた在り方、それから、先ほど言った電線の地中化、駅前のPRの在り方、こういったものを総合的に考えている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 実際、話合いがそのことについて持たれたかどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでどちらかというと、例えば建設課は建設の関係した道路に関係した部分、企画課は企画の担当した部分、商工観光課は商工、そういう縦割りの考え方があったんですけど、現在、私を中心にそれぞれの課の意見を取りまとめて、情報共有しながら方向性を打ち出していきたい、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この商店街の駐車場問題、これはさきの6月定例会でも湯村温泉街の駐車場のことについて質問しましたが、中心市街地の商店街はどこでも来客用の駐車場問題で困っております。この駅前開発をいいチャンスと捉えて、駐車場問題の解決を図るべきと思いますが、町長、その辺りいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、まちづくり懇談会においても駅の利用者の駐車スペースについて、たくさん苦情といいますか、意見をいただいております。それから、観光協会からも駅の駐車場の在り方について、いろいろと御意見をいただいております。そういう視点からも、この駐車場問題、今回の道路、県道の拡幅を契機に、利用者がさらに利便性が図れるようやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、駅前商店街活性化のための地域おこし協力隊の方が今年度2名着任されておりますが、活動のサポートや連携ができていますのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年4月と5月、それぞれ地域おこし協力隊員が入っていただいて、駅前の活動をしていただいております。1名の方は商店街の空き店舗を利用してプログラミング教室などをやりたい、こういう要望もあったんですけど、現在、家賃の関係もあったりして、家賃、それから改装費用がかなりかかりそうだということで、現在その計画はストップしております。今後、御本人に聞いたら、卓球イベントコーナーであるとか、そういったふうなことを検討しているというふうなことを聞いております。それから、もう1名の方については、自分の図書館といいますか、図書コーナーを設

置したいということで、現在100冊ぐらいですか、最終的には2,000冊というふうな希望、考えを持っているようでありますけど、私設図書館として運営に取り組んでいる、そういう状況であります。地域の方々、商店街の方々とも連携を取りながら情報交換を行っている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先に着任された方のほうがプログラミング教室等というようなことも私も伺っておりまして、家賃についてはその方が大家と粘り強く交渉されて、かなり安くできるような感じになったということですが、問題は改装費用ということです。

その方と別に、地域おこし協力隊ではないですが、Uターンのような形で医師の方が在宅医療の拠点等を考えておられるように聞いておりまして、その方と一緒にすることもあると思いますが、そういったことであれば、商店街の活性化や福祉事業にも寄与しますので、改装費用等について町が支援することはできないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊の支援制度はあるんですけど、別の方に支援せという、そういうことでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 例えばその方と2人である拠点を改装すると、それは商店街の活性化にも、それから地域福祉にも寄与するということにつながると思うんですが、そういったことは難しいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうことを今のところ想定していませんので、ちょっと対応は難しいかなと思うんですけど、一度お話を聞いてみたいと思います。今の質問だけですとかしないというのはちょっと難しいかなと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと実態を聞いてみていただけたらと思います。

それから、次の質問ですが、これも駅前の空き店舗に関することですが、去る8月6日、夢ホールにて今年度第1回目のコミュニティ・スクール連絡協議会が開催されました。そこで浜坂高校の探求活動から考えるこれからの地域教育という演題で、浜坂高校総合探求コーディネーターの方が現在、浜坂高校生の有志の方とともに準備されている駅前の空き店舗を活用してのバス待ちカフェづくりの浜坂駅前TOMOSHIBIプロジェクトについて講演されました。きっかけは総合探究学習の一環として、地域の活性化のための空き家の調査や利活用の提案などでしたが、それだけでは調査・提案しましたということで終わってしまうと。そうではなくて、実際に空き家を活用して店舗をつくり、生産、出品、販売の過程を高校生の方に経験してもらおうということで、学生や学校ではできない空き店舗の賃貸契約や資金調達、融資などはそのコーディネーターの

方が行い、そのプロセスを企画に参加する高校生に示しながら、共に店舗づくり、運営をしていくということについて話をされました。また、この企画に参加された11名の高校生の感想や、この事業に対する意気込み、今後の予定、それから浜坂高校ラボの今後の課題について講演されたわけであります。

教育長はその場におられましたし、概要はケーブルテレビや、それに伴うネット配信で視聴可能です。現在もこのプロジェクトは着々と進捗しておりますが、その駅前にぎわいづくりの効果、町の活性化ということに対する効果への所感を町長にお尋ねしますとともに、このプロジェクトの教育的見地での所感を教育長にそれぞれお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからJRの駅前、浜坂駅前においても、毎年のように物品販売、駅利用、駅の活性化を目的に高校生の皆さんが店舗を出店され、販売、地域の特産、名産を販売をされております。私もその都度見に行っておるんですけど、非常にいい動きをされているなど、そういう、高校生が独自にそういう地域の課題をきっちり受け止めて、なおかつ活動として実行されているということで、非常にすばらしい取組だという具合に考えております。

この新聞記事を見たんですけど、こういう高校生がやはり自分たちで事業を起こして、そして、将来、町の大きな課題解決の一環として、地域の方々とともに、もちろん浜高の位置づけという、浜高に対する地域の方々の認識アップ、こういうことにもつながっていくと思いますし、とってもいい動きをされているということで、高く評価をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 教育的見地からという御質問でしたけれども、大体概略におきましては、先ほど議員がいろいろ説明をいただいたとおりでございます。

私も、私ごとですけれども、会議で南但のほうの大きな町に行ったんですけれども、そこで食事をしよう、ちょっと休憩をしようっていうことで駅前をずっと探したんですけれども、なかなかそういった場所がなくて、本当に駅前っていうのは、どこの市町でも今、大変な現状にあるんだなっていうことを認識をいたしました。

このプロジェクトについて、教育的な意義を申し上げるとしましたならば、それはアントレプレナーシップ教育、つまり起業家精神教育っていうふうに訳されるんですけれども、起業家としてのそういった行動能力を起こす、そういったものを身につけるっていうような、そういう教育でございます。

しかしながら、大変難しい、普通のなかなか教育課程の中では難しい、そういった課題がございますけれども、この民間事業者の方が浜高の探求活動のグローバルキャリアの11名の子供たちと一緒にやっただいてるっていうことは、まさにそのアントレプレナーシップ教育を実践していただいている。先ほどもちょっとありましたけれど

も、その１１名の子供たちが書きました感想の中に、ちょっとやっぱりこれはなあって思ったのがありましたので、紹介をさせていただきます。経済について関心があります。高校で経済について学ぶことはできますが、経営について実際に経験することはできないと思っていました。小・中学校のふるさと教育では伝統文化について学ぶことが多かったのですが、浜坂高校では今の町の課題を理解し、未来に向けてどのように解決していくかを考え、行動を起こすということなので、ありがたい経験ですと、このような感想をいただいた生徒もおられました。まさに自分で考えて、今、この町の現状をどのように捉え、そして、その中で自分でどう行動していくか、そこに本当に大きな教育的な価値や意義があると思っています。そういう面で、事業者として力をお貸しいただいたこの方については、本当にありがたい、もうその言葉しかないというふうに思っています。ただ、一過性に終わらないように、これからもやっていかないといけないなとは思っていますけれども、できる限りのまた支援やいろんなことをやっていきたい、そんなふうにも思っております。

２点目につきましては、この動いていただいた方は、浜坂高校のコミュニティ・スクールの運営メンバーの一人でもございます。先ほど議員がおっしゃいましたように、コミュニティ・スクールの全町を挙げての交流会の中で発表をしていただいたということは、本町の小学校、中学校、高等学校と、縦の線で一本、コミュニティ・スクールの活動が結ばれました。それぞれの情報交換をする中で、このコミュニティ・スクールのよさであるとか意義をしっかりと全町で共有できたということは、今後の本町のコミュニティ・スクールの運営の在り方について、非常に大きな示唆をいただいたなというふうにも思っています。

また、３点目としましては、先ほど町長も言われましたけれども、まさに浜坂高校の生徒が実際に町の中で動いているという、浜坂高校の非常に魅力づくり、今頑張っているというけれども、それを町なかで、多くの方の見える前でやっていただいているということで、非常に浜坂高校としても、この生徒たちの頑張り、そういうものにはきっと敬意を表されていることだろうと思います。

いろいろと申しましたけれども、そういう機会を与えていただいたこと、それからコミュニティ・スクールとしての活動の幅を広げていただいたこと、浜坂高校の魅力アップに寄与していただいたということ、そのようなことが私は教育的な意義のある今回の浜坂駅前TOMOSHIBIプロジェクト、仮称のようですけれども、その大きな意義であったんではないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（池田 宜広君） ６番、森田善幸君。

○議員（６番 森田 善幸君） 詳細な感想をありがとうございます。

それで、教育長おっしゃられた、一過性にならないようにというのが大事なキーワードじゃないかと思います。

ちょうど合併１０周年頃、今から１０年近く前のことですが、商工会と兵庫県立大学

のあるゼミと、浜坂高校と共同して合併10周年記念事業などの提案がありました。その発表会が商工会館で行われ、私もその発表会は一商工会員として、また、大学の学生から商店街の現状等を聞かれましたので、商店街の役員として見てきた記憶がありますが、若い人ならではのユニークな発想と面白い企画と思いましたが、結局、それは提案だけに終わって、実際、実施されることがなく終わってしまいました。

しかし、このプロジェクトは、このTOMOSHIBIプロジェクトは、自分たちが実際経験し、また継続性があるような形につながるものと思います。後の人口問題で質問しますが、それとリンクしますが、こういった実践的な教育が今後の人生の糧となり、それがひいては自分の町を愛する心、一度町を出ても戻ってくるUターンに結びつくのではないのでしょうかと思います。

最後に、これらを通じて、最終的な駅前周辺開発のビジョンと本町への位置づけをお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前商店街というのは、どこの町もシャッター通り、これが昨今の状況であります。駅を降りると町の特徴が分かるような、そういう在り方が理想ではないかと考えております。

先日もNHK、BS見ていたんですけど、駅の中にお風呂がある駅がありました。そういったテレビの放送を見て、そこは当然温泉地でありました。やはり町の特徴、駅を降りると一目で分かる、そういうイメージが大事ではないかと思っております。町名も新温泉であります、そういった町の特徴、それから、漁業の町として、日本一漁獲のホタルイカ、そして松葉ガニ、こういった漁業関係の町のイメージがぱっと分かるような在り方、そして、但馬牛、こういう町の特産が分かるような、特徴が分かるような、そういう駅前のイメージが大事ではないか、そういうところを基本に駅前のビジョンといえますか、イメージアップを考えていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、2項目め、人口減少問題について質問いたします。6月定例会に続いての同項目の質問となりますが、このことが町の抱える多くの課題の根源的な原因となっておりますので、答弁をお願いいたします。

まずは、新温泉町人口減少対策プロジェクトチームの設置であります。このプロジェクトチームは、6月の総務産建常任委員会の資料によりますと、人数は10名、女性の意見を多く聞くため、メンバーの過半数である6名が女性の方とあります。このプロジェクトチームの役割は、これまでの本町の人口減少対策について効果検証を行い、課題、問題点の整理を行う、意見交換や情報収集を行い、総合戦略の見直しや新たな施策の検討、提案するとなっております。また、進め方としては、6月3日に第1回会議を開催、6月から9月については月2回の開催を実施して、施策案を検討するとあります。

6月から6、7、8と3か月たち、6回ほど会議を持たれていると思いますが、進捗

状況をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この人口減少対策プロジェクトチーム、本町にとって、県下でも最も人口減少率が大きいという、そういう人口問題会議の指摘を受けております。消滅可能市町、こういうレッテルを貼られました。消滅可能というよりは、持続可能な町にやっていきたい、そういう思いでチームを立ち上げております。

これまで、8月までに計5回、会議を開催いたしております。当然、人口減少対策としての移住定住対策、それから、住居・住宅の在り方、出会い、結婚、それから、出産、子供、子育ての在り方、雇用の在り方、こういったテーマを設けて御意見をいただいております。この10月には一定のまとめをして方向性を打ち出し、来年度予算に考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） このプロジェクトチームに町長は直接オブザーバー等では出席されていないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は入っておりません。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長が同席すると言にくいこともあるようなことあると思いますので、それはあれですが、一回ぐらいいはちょっと出てみられたらいいのにと思いました。

先ほども町長が言われたように、10月に提案事項をまとめて町長に報告ということで、通告書にはどのような提言を次年度事業に反映するかというふうなことは書きましたけど、なかなかそれに対する答弁は難しいかなと思いますが、現時点で結構ですので、もしそういうものがあれば、どのような提言を次年度事業に反映するかどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉町から鳥取に約、これは令和2年度国勢調査によると、516名が仕事で出ております。それから、当時、学生が75名出ています。一方で、本町に仕事で来る方が282名、鳥取県、それから岩美町を含めて282名、これは国勢調査の結果であります。倍近い人が鳥取で働いている、そういう状況があります。こういった背景は何なのか、そこはやはり住宅政策であり、雇用の場であり、そういう、もともと新温泉町にいた方が岩美町なりに土地、家を建て、出ている、仕事は従来どおり新温泉町でされている、そういう方もいるわけです。こういった背景を十分確認して、まちづくり懇談会でも、住宅で困った、こういう意見をかなり聞いております。こういう人口、住宅関係、こういった住宅、非常に重要なポイントかなと思っておりますので、こういった点を重点的に予算で生かすことができないか、そういうところを主

に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 町長は従来、住宅関係の一般質問は多くの同僚議員もされてきましたが、そのときにはちょっとこれは民間のすることだからみたいな答弁があったんですが、今後は町としてもそういった、例えば町営住宅とか、住宅地の造成とか、そういったものに関しても力を入れていくというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やはり住宅の在り方を見直すということは、とても大事だと思っております。もちろん、町、それから民間、基本的にはやっぱり民活といいますか、民間の力は大事だという具合に考えておりますし、それが町全体の活性化、事業所の活力につながっていくと考えております。また、県営住宅はほぼ町内のは約 50 年、県営、これは県の職員が使う県営住宅もありますし、一般の町民が使う県営住宅もあります。いずれも約 50 年ということで老朽化があり、ほとんど活用されていない、活用していても、空きがあれば、もう補充はしない、こういう状況もあります。そういったところを県には強く要望をしていきたい、町としても、町の町営住宅の在り方、これもやはり充実する必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） これからそのほかにもいろいろとプロジェクトチームから提案があると思いますので、それを期待して、プロジェクトチームについての質問は終わります。

続きまして、まちづくり懇談会の意見ということでお尋ねします。西村町長は、町長就任時より、コロナで 2 年間は中止になりましたが、浜坂地域では小学校区ごとの 4 か所、温泉地域では旧町村ごとの 3 か所の合計 7 会場で、各年度ごとにテーマを決め、まちづくり懇談会を行われました。今年度はまさにこの人口問題がテーマで、昨年度に比べ、町民センターを除く 6 会場では、昨年 110 人が 152 人と、過去最大の参加人数となりました。ただ、町民センターについては、7 月 4 日の開催予定が 8 月 23 日に延期となったためか、昨年が 17 名だったんですが、6 名へと大幅な減少となりました。ちなみに、それ考えていって、中心市街地を含む会場ということで、浜坂多目的集会施設、それから町民センター、この 2 会場を除く 5 会場で昨年と今年の参加人数を見ると、前年の 84 人が 122 人と、実に 45% 増加していると。このことから、高齢化、少子化が進んでいる地域ほど参加人数が増えているという傾向が見られ、そのことはすなわち、それぞれの地域の皆さんがこの問題を深刻に受け止め、町長に対して意見を言いたい、町長の考えを聞きたい、あるいは参加されているほかの人の意見を聞きたいという思いで参加されたのだと思います。

そこで、まず、町長に今年度のまちづくり懇談会の 7 会場で出された意見や質問、そして参加人数等についての感想をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、私自身としては、女性の御意見をたくさん聞きたいという、そういう基本的な思いがありました。女性の意見をまちづくりに反映させたい、そういう基本的な考えで今回、女性の御意見、出た女性の皆さんには全て御意見をいただいております。やはり雇用の方、それから住宅のこと、こういったこと、そういう意見をたくさんいただいております。雇用の方としては、やはりせっかく大学や都会でいろいろ習得してきた知識や技能が新温泉町では生かす場所が、雇用の方が少ないのではないかとということで、鳥取などで勤務をしている、せざるを得ない、そういう御意見も聞きました。そういう中、ベッドタウンとして新温泉町はされたらどうですかというふうな意見も聞いております。そういったベッドタウンとしての位置づけ、そうすると、土地政策、土地の在り方、値段の在り方、建築費の在り方、そういったものが当然俎上にのるわけです。こういった提案を一つ一つ生かしていくためには、じゃあ、具体的にどうあるべきか、そういう違いもあります。それから、鳥取と新温泉町は賃金、約1割違います。現状では、今度値上がりするんですけど、最低賃金が1,001円と900円、こういうふうな背景もあります。そういう背景、基本的な法律っていいですか、制度の上の違い、この違いをどう生かせるかという大きな問題もあるというように考えております。

一方で、病院、ショッピング、それから学校、鳥取とのつながりは深い、さらに国道、高規格道路が令和10年度をめぐりに工事が着々と進んでおります。鳥取と岩美町役場と新温泉町役場、車で行くと今、何と12分で行けるようになりました。そういう距離の関係、時間の短縮、こういったものをやっぱり全体的にどう生かしていくか、そこが知恵の出どころであると思っております。議員の皆さんからもいろいろ提案をいただければと思っておりますので、ぜひそういう方向で頑張っていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 感想をお尋ねしたんですが、(2)の①、②の解決に向かうような提言があったのか、どのような提言を次年度事業に反映するかというようなことが、それも述べられたような感じでしたが、特に町長は其中で、2番目のほうの次年度事業に反映させようと考えられているものがあればお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げました、やはり住宅政策、住宅の在り方を充実を図っていく、これが大事だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 来年度にそういったことが反映されて、いい予算ができるように期待しております。

私も終盤の2会場、奥八田のみあけと、それから町民センターの会場に参加して、皆さんの御意見をお聞きしました。大変難しい問題で、解決策はなかなかないというふう

に前置きで、最初に意見を述べられる方も多々ありました。それから、また、人口を増やすことはなかなか難しいが、関係人口を増やして週末町民とかになってもらえばどうですかというような提案もありましたし、空き家対策などの提案もありました。

その中で、この懇談会にさきの１０名のプロジェクトチームのメンバー、こういう方が参加すべきという意見もありました。私も、ああ、そうだなというふうに同感しました。ちなみに、西村町政で初めて懇談会が行われたときは、新人の町職員の方も同席されていて、これは大変いいことだなと思いました。ところが、近年ではまちづくり懇談会の担当の企画課と、テーマに関係する所管課の主に課長というパターンになってきており、若い職員の方の同席がなく、残念な気がいたします。もし来年度もこういった懇談会を予定されるならば、今年度の状況を踏まえて、どのような改善点を考えておられるのか、質問します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれテーマを設けて、毎年、コロナの年は１年中断したんですけど、やってまいりました。今回、特に女性の方、特に女性でも、ほかの町から新温泉町に来られた、お嫁さんで来られた、そういう方が多かったように感じております。そういう方々の意見がやはり非常に貴重な御意見が多かったかなと思っております。

それから、今、議員御指摘の役場新人職員をとということにつきましては、全く同感であります。課長職ばかりでは意見も出しにくい雰囲気がありますけど、若い人になると、町民の皆さんもつながり、若い職員の町民の方々とのそういう場を通したつながりもできますし、新人がもうどんどん増えておりますので、今後、若い職員の参加をするようにしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） ６番、森田善幸君。

○議員（６番 森田 善幸君） では、次の質問に移ります。

本町では関係人口を構築し、それを移住定住に結びつけようといろいろな施策が行われて、モニターツアーや企業研修などで来町された方が実際に移住されたり、将来的な移住を考えている方もおられるというふうに聞いており、その効果が出つつあると評価しております。また、地域おこし協力隊の募集枠も増え、それに応募されて着任されている隊員の方も増えております。

こうした中で、本年度は任期を終えて卒業される方がこれまでで一番多いと思いますが、日頃の協力隊の活動や起業、定住に向けての支援がどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、過去約３１人、協力隊員が来ていただいております。現在、１１名が在籍をいたしております。そういう状況の中、この地域おこし協力隊員の皆さんには、３か月に１回、定例報告会を持っております。隊員の皆さん全員が集まることで、隊員同士の連携を深めていただく、情報交換ができる、そして、現在やって

いることは、役場とのいろんなつながりも、連携もさらに深まっていくというふうな状況であります。現状、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 今年度、たしか6名ぐらいの方が3月までに卒業されると思うんですが、そういった方の定住への支援策とか、その辺りはどうなってるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 金銭的な面では起業支援金、新たに本町において起業される場合は100万円の支援金があります。それから、お金としては支援金が100万円、あと、経費分として、例えば備品、設備費並びに土地及び建物賃借費の補助、それから、法人登記に対する経費の補助、それから、マーケティングに要する経費、それから、技術指導受入れに要する経費、こういったものを支援対象として補助をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） さっき今、町長の答弁にもありましたが、土地、建物の補助というようなことで、これまで協力隊で活動されていたときは活動費の中から家賃等が出ておりましたが、今後はそれがなくなるわけで、そういった中で、今まで住んでおられたところを替わるとか、そういった面もありますので、その辺の支援はしっかりしていただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の方々の今後の起業や定住には、その地域住民の方々の理解や応援が必要であると思います。町のホームページでは協力隊の方の活動報告書が掲載されていますが、そこまで注目されている方は少ないのではないのでしょうか。新聞でも地域おこし協力隊を紹介するコーナーがあり、時々掲載されておりますが、それでも少しずつで、なかなか全員には回ってきません。

令和2年12月の定例会より、私は何度か一般質問で、ケーブルテレビやそれに伴うネット配信で協力隊の方の活動の紹介コーナーを設けたらとか、町民の方との交流会を持ったらというような提案をしまいましたが、そのときは行いますというような前向きな答弁をいただきましたが、4年たってもまだ実現していないかなと思っております。

そうした中で、先月、本町に移住定住された方、この方はさきの浜高ラボと同じ方なんですが、その方が今後、率先して、地域おこし協力隊と町民の方との交流会を開かれました。交流会に参加された協力隊員は5名でしたが、そのほかに最近移住された方や今後Uターンを考えられている若い方も参加されて、それぞれが今後してみたいことなどを話され、大変有意義な時間であったと思います。今後もそういう会をその移住者の方は企画したいということですが、地域おこし協力隊の方の活動や今後の起業や定住の支援という目的で、行政ももっとこういった隊員の方の活動紹介や町民の方との交流の場を設けることを積極的に行うべきと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。いろんな民間の活動に行政が横を向いているという、こういう御意見を時々聞くことがあります。この町の在り方をやはり積極的に職員自らが足を向けて、出向いて、そういう町の現状をきっちりと知っておくと、それをまちづくりに生かしていく、こういう視点はとても大事だと思っております。日曜日、土曜日、やはり町を知る、人を知る、そして課題を感じる、こういうことは次のまちづくりにつながっていくと思います。職員の積極的な町に出る、こういうことを推奨したいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと質問に、町長が言われてるのは職員のことでありまして、私は協力隊員を紹介する、そういったケーブルテレビ等のコーナーを設けたり、それから町民と協力隊の方の交流会等を行政が企画すべきではないかというふうに思っておるんで、そのことに対する答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビ、何ていうか、イベントの放映のみならず、町で活動している、そういう地域おこし協力隊員などの方々の放送を通して協力隊員を知っていただく、活動を知っていただく、町民としても非常に楽しい番組ができると思います。今後、ケーブルで放送するようにちょっと取り組みたいと思います。

それから、行政がするというよりは、やはり行政にせいせいという、そういうスタンスでは、森田議員がぜひやってほしい、私はそっちのほうが大事なかなと。行政が何でもかんでもやってくれというのは、ちょっと行政はやっぱりバックアップするという、そういう民間の皆さんの活動を支援する、そういうスタンスのほうが本来のまちづくりかなと。行政は例えば命に関わること、病院であるとか、そういう非常に重要なところはやっぱり行政が先頭に立ってリーダーシップを発揮する必要があると思うんですけど、まちづくり、何ていいますか、今、森田議員の言われたようなことを行政がやれというよりは、ぜひ森田議員自身が、返すようでちょっとあれなんですけど、やっていただけるほうがより成果、効果があるのではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 議員としてそういったことをするのは立場上、結構難しいかなと思っております。一住民として、例えば商店街の役員としてとか、観光協会の役員としてということなら可能かもしれませんが、それと、そういった交流会を行政が開くに当たって人集めをするとか、そういったお手伝いはできると思うんですが。それと、あと、民間でやるにすれば、協力隊員の参加がやっぱりどうしても少なくなるんじゃないかというふうな感じで、例えば定期的な報告会を公開するとか、そういった形でも形を変えてできるのではないかと思います。

時間がないので、次の質問に参ります。Iターン・Uターン施策ということで、IターンとUターンを別々に聞くその理由は、共通する部分もあるが、異なる部分もあると

ということで、以前住んだことがある町に帰ってくる、それから、全然知らないところに移住すると、そういった違いがあるわけです。

I ターンについての促進する施策をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この I ターンのための施策であります。まず、空き家バンクに登録されている、登録する空き家の家財道具処分に対する改修費用の補助があります。改修費用、10分の1、上限が50万円、それから家財道具処分については、費用の2分の1、上限が10万円、それから、新温泉町定住促進住宅取得助成金があります。新築購入で50万円、ただし移住者転入3年未満の場合は70万円、それから移住者で子育て世帯の場合は100万円、新築の場合です。それから改修の場合、費用の10分の1、上限が50万円で、移住者転入後3年未満の場合は、上限が70万円、それから、移住者で子育て世帯の場合、費用の5分の1、上限が100万円となっております。また、民間賃貸住宅取得助成金として家賃月額から3万5,000円を引いた額、月額1万円を上限として補助は助成があります。それと、新温泉町ふるさと就職奨励定住促進交付金があります。交付額は、就職後、雇用期間1年を超えるごとに5万円、連続2年分が限度で助成をされます。また、新婚、結婚ですね、結婚新生活補助金として、これ、条件があるんですけど、夫婦の双方または一方の婚姻日における年齢が39歳以下の場合30万円、それから29歳以下の場合60万円、こういう補助金があります。また、さらに東京圏から移住された場合、複数世帯の場合が100万円、単身世帯の場合は60万円、さらに起業支援をされた場合、起業支援費用の2分の1、上限が50万円、さらに、そうですね、転入者の場合は上限が100万円となっております。数々の支援策があります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） I ターンについては、それまで住んだことのない町に移住するというところで、私は町長が言われたいろんな住宅、住居に関する支援、それから起業に対する支援、そういったものは第2段階で、まず第1段階は本町を知ってもらうということが大切であると思っております。そういった中では、結構、本町はモニターツアーや地域課題解決型の企業研修、それから観光庁の第2のふるさとづくりプロジェクト等が行われたり、田舎暮らし体験住宅などがあると思っておりますが、まだまだPR不足ではないかと思っております。

それから、第2段階としては、住宅問題と、それからあと、仕事関係ですね、個人で起業するタイプの方は先ほど言われたような起業支援、それからどこかに勤務したいという方は雇用の確保、これは地場産業の振興と企業誘致の2つ考えられるんですが、その辺りをしっかりやっていただきたいと思います。

それから、住宅で先ほど空き家バンクの話がありましたが、現状、賃貸物件が非常に少なく、条件のいい物件はすぐに埋まってしまうと。さっきのまちづくり懇談会の意見

の中に、空き家の利活用をせずにそのまま放置している家主の方に対しては、そうすることで経済的に損をするような措置をしたらどうか、そしたら空き家バンクに登録したりとか、活用するように変えてこられるんじゃないかというような御意見もありましたが、町長はそういった意見にどう感じられたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の空き家、現在約400件近くあります。ただ、空き家バンク登録は26件、そのうち6件が賃貸、20件が売却したい、そういう状況で、なかなか空き家バンクの登録は進んでいないという、そういう背景があります。いろんな事情があって難しい面もあるのかなと思っております。現在、全但バスの2階において、移住定住、そういう地域おこし協力隊員が2人でそういう移住定住の件で活動をしていただいております。現在、空き家登録を進めていただくという活動をしていただいております。そういった活動を通して、もっともっとこの空き家活用の、空き家の在り方、検討をしたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと時間が迫ってまいりました。

次に、Uターンの促進する施策についてお尋ねします。これも2段階ということで、2段階目の住宅とかそういった問題はIターンと共通するものがあると思いますが、その前の前段階の部分についての施策というものはこういったものがあるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にIターン、Uターンとも施策の方向性に違いはないと考えております。Iターンと異なり、Uターンは故郷に戻ってくる人たちであるため、故郷を離れるまで新温泉町についての理解を深め、新温泉町が故郷でよかった、自慢の町だと愛着を抱いていくことで将来のUターンのきっかけにつながるという具合に考えております。一度故郷を離れても、地元に戻っていただける、そういう若者が増えていくという、そういうことを方向性を打ち出したいなとは思っておりますが、大変難しいなと考えております。鳥取市は、この前も民間放送でやっておりました、女性のUターンの率は極めて少ない、男性は5割近く帰ってきている、一旦、都会に出ても、その豊岡市は女性のそういう取組をして、2%ぐらい上がったというふうなテレビの放送をしてました。豊岡市などを参考にしながら、我が町もUターンが増えるように、特に豊岡は女性のUターンに力を入れておるといふことでした。我が町も課題は一緒だという具合に考えておりますので、そういう方向性をきっちりと施策として打ち出したいという思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど町長が言われたように、ふるさと教育というものが大きい、その中には大きなウエートを占めるんじゃないかと。また、今、コミュニティ・スクールなどにおいて、保護者以外の地域の方が学校教育に関わる機会が今後、増

えてまいります。本町においても、また、このたび文化財保存活用計画等も策定されております。これらの地域の文化財を活用した、地域活性化のみならず、地域の子供たちのふるさと教育にこういったこともよい教材になるのではないかと思います。それから、成人式に代わって二十歳の集いが行われておりますが、以前、同僚議員が質問されたと思いますが、25の集いというような、ちょうどUターンを考える機会にそういった機会の場を設けるのもどうかと思います。

最後の質問ですが、熊の目撃例が非常に増えております。同僚議員も同様の質問しておりますので、熊の被害状況の概要だけをお尋ねして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、熊の目撃、それから捕獲等の件数は60件以上であります。前年度の年間実績を既に超えております。

被害状況として、人的な被害はありません。ただ、収穫を迎えている、特に梨園での被害を、深刻な状況をお聞きいたしております。果樹園によってはほぼ100%近く熊の被害があった、収穫はほとんどできない、そういうことを聞いております。そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。25分まで。

午前11時11分休憩

午前11時24分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開をいたします。

次に、5番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、質問いたします。よろしくお願いします。

今回は2つのテーマについて質問いたします。1つ目は、昨日も同僚議員の一般質問にありましたけれども、交通政策について、2つ目は教育についてです。

まず、1つ目のライドシェア導入についてお伺いします。

日本版ライドシェア、公共ライドシェアの取組が全国で活発化しております。今朝の新聞でも全国に普及というふうなところで書いておりました。制度緩和を行って全国に普及させたいという国の意図があるようですが、ライドシェアは本町においても交通面の課題解決し得る手段であるため、見解を伺いたしたいと思います。

まず1つ目、国交省の調査で、日本版ライドシェアまたは公共ライドシェアの導入状況について、本町は準備中あるいは検討中というふうに回答しておりますが、どのよう

に導入する予定でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町においては、現在、町民バス「夢つばめ」が10路線41系統で運行しています。また、バスが入らない地域には町民タクシーの利用であります。

ライドシェアは誰でも好きな時間に利用できるというメリットがあり、買物利用、それから高齢者が出かける場合、大変便利で有効とされています。一方で、一般ドライバーに係る安全性、それから高齢者利用への介護対応力、それから買物の待ち時間の拘束など、そういったデメリットもあります。まず導入でなく、地域の現状、ニーズ、そういったものを、持続性などをよく考え、町の実情に合ったスタイルのライドシェアを導入する必要があると考えております。そのような考えであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 導入予定ではあるということなんでしょうか。安全性について懸念があるのは理解いたしますし、介護対応というのも本町においては、タクシードライバーの方もそうだと思うんですけども、病院に行かれる方のみならず、高齢者の方をお送りしたら降りるときの介助が必要になるというふうなことがあったりするということは、ライドシェアにおいては障壁となっているのかなというふうに思います。

それで、導入に前向きというふうなことなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ライドシェアのメリットもあるわけです。一方で、本町、ライドシェアを仮に導入した場合、町民バスの減便が不可欠となります。町民バスは町内300円ということで、一方、ライドシェアはタクシー事業者との運賃調整をした料金体系になります。そういうこと、また、市町によって人口規模、高齢化率、それから観光資源等に違いがあります。十分そういったライドシェアを導入されている市町のことも研究して考えてまいりたいということで、現在は検討中ということであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ライドシェアは、現在の公共交通の形がいずれは完全自動運転だとか、遠隔操作の技術等によってそれが一般化されるふうにはなると思うんです、10年後とかになるかなと思うんですけれども。ただ、世界で見ますと昨年、今年あたりでもう完全自動運転が運用されている国もあったりするので、技術的には大分近づいてきているのかなというふうには思いますが、費用面から見て、あるいは法整備等から見て10年ぐらいかかると見込んでいたとして、それまでの移行期間、今の交通体系が維持できない場合にライドシェアが救いの一手になる可能性があるんじゃないかなというふうに私は思っております。そう考えると、今の交通体系がどう維持できるのかというところが課題になってくるわけなんですけれども、タクシー事業者1社、減りました。未来の交通体系に変わるまでが10年だとして、10年間今のタクシー事業者、もつかというふうなところは思うんですけれども、その辺りへの危機感というものはあ

るでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々の交通の便を確保するということは非常に重要であります。病院行くにしても、交通政策はきちりしてないと、非常に住民の皆さんのお困りということにつながってまいります。現状、十分やはり研究する必要があるという具合に考えております。町民バスとの兼ね合い、福祉タクシーとの兼ね合い、それから奥八田地域で運行、運用されている送迎の状況、こういった今の町の現状があります。そういったことを十分検討した上で導入については考えていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 危機感についてちょっとお伺いしたいんですけれども、仮に現在、町内にあるタクシー会社のほうが、極めて厳しい運営状況ではあると思うんです。なくなった場合、現在、町で行っているような交通関係の事業、政策というのはどの程度、実施可能、残されるものなんでしょうか。どの辺が崩れてしまうという、その辺の見込みはあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 見込みは、例えば運転手不足、高齢化、それから国の働き方改革による労働時間の見直し、こういった動きがあり、非常に先行きはなかなか厳しいものがあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） ではなくて、タクシー会社がなくなった場合に、本町の事業、交通施策、様々ありますけれども、タクシー会社の協力を得てできていることは多くありますよね。バス会社関連もあって、それらもドライバー不足になっておるわけなんですけれども、どれほど地域の足というのを町が守って町民に提供できるかというところについて、今の状況で維持できるものではないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように、環境が非常に厳しいという、そういう状況はあります。何らか早期の、次の手を考える必要があると考えております。その一步として、国はライドシェアを前面に取り組んでおるわけですけど、当町ならではの現状をきちり把握して見直しをしていく必要がある、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 当町ならではの課題というのはきちり把握されているものなんでしょうか、それともこれから把握していくような形なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばタクシー会社、3 社から 1 社減りました。現在 2 社であります。それから現状、運転手の高齢化、それから退職、そういったことも担当でき

ちりと把握をしております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） では、懸念となっているのは、ライドシェア導入に向けて、ライドシェアの研究が足りていないというふうな状況であるかなというふうに理解します。

費用面ですけれども、バスの減便となるだとか、そういったところが先ほどの答弁の中であったんですけれども、昨日の同僚議員の答弁の中で、1.2 億円ほど収支赤字、交通関係の事業があって、収支赤字になっているんですけれども、交付税措置等によりかなり町負担が軽減されているようなお話がありましたが、改めて御説明いただけないでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっともう一回、質問。

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って。昨日の同僚議員の中で、バス等に係っているのが1 億2,000 万円程度ある、ほかの福祉タクシー等々で1 億5,000 万円程度あるという答弁をした部分を再度、詳しく教えていただけないかということでしたね。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） はい。

○議長（池田 宜広君） 交付税算入があるということで、多分2,000 万円ぐらいだったという答弁だったんで、そういったことを含めて。

○町長（西村 銀三君） ちょっとお待ちください。

○議長（池田 宜広君） いいですか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

町民バスの費用をはじめ、全体で金額が1 億4,955 万円、これ、ちょっと待ってくださいよ。運行費用、運行収入、これが1,008 万円、まず、町民バスなど運行収入が1,008 万円あります。それから、国庫補助金が359 万円、端数は切っております。それから市町振興支援交付金が614 万円、これを差し引くと1 億2,126 万円、これが実質の赤字であります。この80%、9,701 万円、これが国からの補助となります。赤字分、この8割は9,701 万円となり、赤字分から引いた2,425 万円が町の実質持ち出し、17%、こういう状況であります。約1 億5,000 万円のうち2,425 万円が町の実質持ち出し、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） ありがとうございます。これは本町だからこれだけの80%等の条件になっているんでしょうか、それとも、但馬地域だったらそのぐらいほかの市町もあるような感じになるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度ですから、ほぼどの町も一緒だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） ちょっとすごく驚く部分があるんですけども、公共交通の但馬地域公共交通計画、令和4年度策定のものにコミュニティーバスの収支率っていうのを書いてありまして、これが豊岡市だと収入が1,300万円強、経費が7,500万円程度で、市負担額というのが6,100万円、6,200万円ぐらいで書かれてるんですね。ほかのところも、養父市、市負担額の部分は収支赤字に当たる部分に近いかなと思うんですけども、3,300万円、養父市が3,300万円、朝来市が3,000万円、香美町が4,900万円、新温泉町は先ほど言ったものに近いんですけども、これ令和元年度実績なんですけども、収入が1,348万2,000円、経費が1億2,500万円で、町負担額が1億1,200万円っていう形で、結構ほかに比べて大きいんですよ。豊岡市の1.8倍みたいな感じになってまして、2.3倍ですか、2倍近く、ほかの町、2倍、3倍と町負担額を大きく書かれているんですけども、実際のところは負担はそこまでないというところなんですけども、これがコミュニティーバスか。それで、また、ほかの町と比べまして、新温泉町はほぼ全路線がコミュニティーバスになってます。撤退されて、そういうふうな部分が大きくなっているんですけども、コミュニティーバスはやればお得というふうなというか、コミュニティーバス以外の交通政策に切り替える、体系に切り替えるというのは、結構町負担が増えるというふうなお金の流れになっているんじゃないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来を展望した御意見みたいにお聞きするんですけど、そういう試算はできとるんかな。そこまでの試算はやっておりません。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） そうですね、ドライバー不足があるので、増やそうにもなかなか厳しい部分があったりするんですけども、ちょっとこのお金の流れで今後の政策、結構変わってくるのかなというふうには感じております。

次に移ります。事業計画や改善のため、データ分析が必要となりますけれども、交通関係で取得している人流データがここ数年の事業でもあったかと思います。それらから見えている課題はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。交通関係で持っているデータは、過去に実施をしていません。有効なものはありません。利用目的では通学、通院が多く、買物やお出かけなどは次のバスの待ち時間が長いなどの理由から少ない状況であります。課題として時間と本数を考えていますが、現状のバスの保有台数、また運転手不足などから、なかなか改善がなされていません。また、ダイヤ改正をした場合、よく利用される方の不都合が生じたり、他の路線やJRへの乗り継ぎ不便が発生することが想定されます。住民生活での必要な路線や時間は把握はできますが、観光客など町外からの利用者につい

ては、道路状況の改善、それから観光ニーズの変化から把握が難しい、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） データはないといったことなんですけれども、路線ごとに1日何名ぐらい乗車しているみたいなのと違ってあるんじゃないんですかね。いかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここにデータはないんですけど、もちろん利用状況は詳しくデータを取っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） そのデータを分析する必要がありますので、取っているけれどもまとめて分析できるような形になっていないのであれば、分析できるような形で整理はすべきかなというふうに思いますし、あまり乗っていないのに大きいバスが走っているだとか、それが恒常的にあるのであれば、コンパクトなもので運行するだとか、そういったことも必要があれば改善としてすべきかなというふうに思います。

また、観光系のほうもデータはあまりないというふうにおっしゃってたんですけれども、多分、麒麟のまちで人流データの分析っていうのはされてたかなと、この数年で、思いますし、間違ってたらすみません、昨年でしたかね、商工観光課関連で地域創生C o デザイン研究所の方に委託して人流データ分析された事業があったと思うんですけど、それはこういった報告があって、どういう共有されているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟のまちとのつながりでそういう人の、観光客の流れについてデータを取ろうという、そういう事業を行っております。状況について商工観光課長から回答をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 人流データという言い方がちょっと適切かどうか分かりませんが、麒麟のまち観光局のほうでは、「このへん共和国」という名前で麒麟の圏域のファンを囲い込みといいますか、ファンクラブのような形で作りまして、この方々にクーポンを提供することで、その使用状況から人の動きについて分析をするというところでございます。ちょっとバスのダイヤ等のデータとはなかなかかなりにくい部分がございます。

また、新温泉町観光振興協議会に補助をしまして、その中で観光データを収集して、これを分析していくというふうなところのシステムを観光振興協議会のほうで設置しております。これについても、宿泊データがベースで行っておりますので、現状の中では日中の移動の詳細というところまではなかなか材料となりにくい部分がございます。

そのほかにつきましては、但馬牧場公園、それから道の駅、ジオパーク館等にA I カ

メラ、ある程度お客様の年代等が分かるもの、また、人感センサーをつけておりまして、お客様の時間帯ごとの変動という意味ではある程度のデータがございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 観光関連はこの町の強い、必要な産業ですので、その辺りも含めて、また、新温泉町は二次交通のほうで観光面では弱さがありますので、データも取得できるものがあれば取得して、それを整理して交通のほうにも反映するような形でまちづくりを進めていくべきではないかなというふうに思います。

次の質問なんですけれども、二次交通に課題のあった本町がライドシェアによってアクセスが容易になると。観光への影響もあると思うんですけれども、観光団体あるいは周辺団体との連携が必要と考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町でライドシェアを導入する場合、観光客の利用を視野に入れるべきと考えております。観光客への P R、ドライバーへの研修で観光協会との連携は不可欠と考えます。広域的周遊、他町からの受け入れなど、周辺自治体との協力体制が必要と考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 但馬広域の公共交通計画は令和 4 年度策定なんですけれども、ライドシェアに関しての言及もありまして、そののほうを見ますと、地区内や地域拠点に限定するなど需要が少なく、交通事業者による公共交通が成り立たない地域における生活交通と役割をこの計画では定義しております。この一、二年で相当ライドシェアについての風向きも変わってきたんですけれども、今年 6 月に改定版、出されているんですけれども、この表記、扱いは同じでした。つまり、地区内だとか地域拠点のみの運用に限るというふうな形で検討されているんですけれども、先ほど広域的な周遊が必要だとか、そういった話があるんですけれども、本町は、但馬のほかの市町に比べまして、他町との関わりがすごく強い地域となっております。観光においてもそのような動きが見られますけれども、ライドシェア、もうちょっと広く運用しなくてはならないというところを本町からも必要性を訴えていくことはいかがでしょうか。香美町も同様に必要だと思いますけれども、本町のほうから特に課題を持って、課題がありますので、本町は、そういった提案をしていって、計画のほうにのせていってはいかがかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の高齢化、業界、全但、それからタクシー業界の現状などを見ますと、やはり将来的にライドシェアは必要ではないかなと思っておりますが、一方で、地域で自主的にそういう買物専用の車を運用している地域もあります。そういったところを十分に検討して、前向きに取り組んでいけたらと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） その奥八田の例はすごく本町では参考になるということ
は理解できます。一方で、奥八田のところはライドシェアのような制度がないから、お
金もう実費分ぐらいしか請求できないというふうに、ルールになってまして、それで
運用上どうなのかというところがありますので、本町に導入、ライドシェアの制度を導
入すれば、適切な価格設定、地域の中で住民も運営する側も納得できる設定を、料金設
定をして持続可能なことができるんじゃないかなというふうに思います。なので、世に
一般言われてますライドシェアみたいに個人の運転手が個人を乗せてというふうな運用
だけではなく、地域の中でドライバー確保してやっていこうというふうな動きというの
は、奥八田を起点にしながら、ほかの地域でもできていくものなんじゃないかなと、そ
れがライドシェアの制度に乗かって、地域持続可能なまちづくりにつながっていくん
じゃないかなと思うんですけども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域で運用されて、安価な料金で利用することができる、これ
がライドシェアになると、料金の面で少し問題も出てくるように思います。そういった
課題があると思いますので、そういった点、十分に検討したいという具合に考えます。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 広域の話なので広域の話をするんですけども、ライド
シェアに限った話ではないんですけども、乗換不要で町外に行ける交通手段っていう
のは障がいの方にとっても非常に重要になっております。ただ、障がいの方が就労場所、
サービス、使えるものが本町少ないです。鳥取だとかほかの町に行くことも多いん
ですけども、そのときに広域の交通サービスが必要であるというケースが出てきます。
特にライドシェアで一般的になっているようなアプリを利用すれば、利用者はアプリで
予約すれば、車来たら、名前さえ言えば、もう乗って降りるだけで済むので、煩雑な料
金の支払いだとか、行き先の説明だとか、そういったことも不要になるので、より行動
が容易になるということになっております。なので、そういった方も安心してできる地
域交通の体系の一つとして考えられますので、そういったことを検討していかれてはど
うかなと思います。

一方で、安全面には課題があります。タクシー会社のようなドライバー、プロではあ
りませんので、その点は現状の交通課題に鑑みて、利用者に妥協してもらう必要がある
のかもしれませんが、奥八田のように、地域の方だから信用してドライブ、運転しても
らうというふうなことが成り立っておりますので、一定地域の方、ドライバーの方、理
解しつつ、この町の地域の足というものを新たに自分たちでつくっていくなり、守って
いくということが必要ではないかなと思います。

交通政策全般について、ライドシェアを含めながら、町長、今後の考えを、御見解を
お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営の圧迫というふうな側面もあります。いろんな観点で検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。昼食休憩にいたします。13時からお願いします。

午前11時54分休憩

午後 0時57分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 交通政策については、既存の交通手段が行き詰まる前にスムーズな移行ができるよう整備することを期待したいと思います。

続いて、教育について移ります。

新教育長の下でどのような教育が進められるのか、その方針を伺いたいと思います。

特にどのような事業に力を入れたいとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 6月の定例議会の冒頭にお時間をいただいて、御挨拶をさせていただきました。その中で幾つか述べさせていただきましたけれども、それと重なるかもしれませんけれども、大きく5つ、こういった事業を頑張っていきたいというものを申し上げたいと思います。

1つ目は、学校ですので、子供たちに確かな学力をつけていく、これが最大の目標でございます。今現在、兵庫県、全国GIGAスクール構想によって1人1台のタブレットが配給されておりますけれども、それらをしっかり活用した個別最適な学びを各学校で実現させていくことと、そして、今文科省のほうが求めています主体的で深い学び、対話的、そして協働的な学びを推進させるという、そのことをまず1つ目に考えております。学校にもそのような授業を行うようにということで、授業で学校文化をつくっていくという、そういう視点で立っております。

2つ目は、「こどもまんなか社会」ということで、今やはり喫緊の課題になっております。特に、兵庫県でも特別なそういった取組がなされていますけれども、不登校を減らすという、そして、いじめを許さないという、そういった、子供たちを人権尊重の精神の下で大事にしていくという、そういう取組がなされています。本町におきましても、いろいろ実態がございますけれども、この不登校につきましても継続を減らして、そして新規を生まないという、そういった方針で各学校園で頑張っているところであります。

3点目ですけれども、特別な支援を要する子供が年々増えているという実態がございます。6月にもそれぞれ一人一人の適正な就学を保障するための会議、特別教育支援委員会を開きましたけれども、本町の児童生徒、園児の約1割に当たる130名を超える子供たちがその会議で名前が出てまいりました。それらの一人一人のニーズに沿ったや

はり学校の中での支援を行っていききたいと、そんなふうにも思っております。

4点目ですけれども、先ほど森田議員の中にもありましたけれども、コミスク、コミュニティ・スクールを活用した地域、学校挙げて子供たちを育てていくという、そういう体制をしっかりとつくっていくということでございます。本当に今までは学校がっていくことでしたが、学校、そして、地域がそれぞれ当事者となって子供たちを育てていく。私はよくいろんなところで言わせていただいているんですけれども、ふるさととは人生の滑走路だということで、自分の生まれ育った地域でしっかりといろんな教育を受けて、そして地域の人にたっぷりと愛されて、地域に愛されたことは地域を忘れないという、そういう言葉もございますので、そのような教育が本町においてできれば幸いですし、小中高と一貫したコミュニティ・スクールが形成されている町につきましては、なかなかないというふうに自負をしております。

5つ目、最後でございますけれども、直近で悲しい出来事もございました。やはり学校に働く者全てが元気で働いていただきたいという、そんな願いがございます。働き方改革、このことも非常に大きな教育においても課題になっておりますので、そのことをしっかりと推進して、子供だけではなくて、そこに勤める全ての教職員がしっかりと元気に働いていただけることを願っております。

以上5点が、私がこれからしっかりと頑張っていきたい、そんな思いでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 1つ目に確かな学力というところで、一番重視されていることに安心をいたしました。私もそのように思います。

町の教育の方針のほうでも、個別最適化というものはGIGAスクールと並んで書かれているわけなんですけれども、その辺り、GIGAスクールも絡める話にはなると思うんですけども、より町として力を入れていきたいというふうなことで、何か取り組みたいということはあったりするのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） まさに今、協働的な学びということが求められておりまして、ただ単に授業の中で1回使ったとか、そういうことではなくて、タブレットを本当に学習用品と変わらない使い方をさせていく、それが学習にとっても必須であるという、そういう使い方をしながら、それぞれ対話をして、協働で学んでいくという、そういう学習スタイルへの転換を図っております。つまり、教える教育、教える授業から、自ら学んでいくという、その一つのツールとしてのタブレットの活用でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そうですね。教える授業から、自ら学んでいくというふうなところに転換しているのかなと思いますし、自ら学ぶ環境があれば、自ら学べる子

はどんどん学んで、そこに手が必要であれば差し伸べるということにより注力していきますので、より次世代のシステムに変わっていくべきかなというふうに思います。

また、5つの点の中で、それぞれ今後、私が今回、通告の中に出しているものと絡むものがありますので、都度ピックアップさせていただきますが、コミュニティ・スクールの絡みの中で、ふるさと教育について述べられておりました。教育長からの町民に対してのチラシといいですか、そういったものの中にもふるさと教育について言及があったのかなというふうに思ったり、これまでの発言の中でもあるのかなと思いますけれども、例えばふるさと教育に関わる授業時間数とか増やしたいみたいな、そういったお考えがあったりするのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） すみません、ちょっと最後がうまく聞き取れなかったんですけども、「ふるさと教育に変わる」じゃないんですか。すみません、もう一度お願いできますか。ごめんなさい。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ふるさと教育に関する授業を今後増やしていきたいみたいな、強化していくというふうな、お考えがあったりするのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 大変申し訳ございませんでした。やっぱり教育課程はある程度もう何時間っていう標準実数が決まっておりますので、これに力を入れたいっていても、無条件に増やせるものではございません。ただ、今ある校時の中で、ふるさと教育に使える総合的な学習の時間であるとか、生活科の時間であるとか、そういったものを活用しながら、その中には、従来は本当にただ単に外部の方をその時間だけお呼びして、ゲストティーチャーとして学習、学ばせていただいたものを、コミュニティ・スクールとして本当に地域を一つの面として一緒になって、地域の方にも学習に入ったり、体験活動も一緒に行っていただくというような格好で、特段この時間数を増やすってというようなことは考えてはおりませんけれども、今ある時間数の中で、何とかその内容を充実させていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） よかったです。確かな学力や職員の働き方のところにも通ずる部分があるんですけれども、提案といいますか事例紹介になるんですけれども、島根県の県教委が去年の12月にふるさと教育の運用見直しを行いました。

内容というのは、見直しの背景でまず上げられているのは、子供たちに社会で自立して生きる力を育むという理念を実現するためには、少なくとも基礎的な学力は身につける必要があると。その必要性に対して、基礎的な学力が現状はしっかり身につけているとは言い難い状況であること。そして、義務教育において求められている内容が盛りだくさんなので、基礎的な学力をしっかりを身につけるために費やす時間的余裕が教員に

ないことが上げられておりまして、そのため、島根県では、小・中学校、今全学年、全学級で年間３５時間以上ふるさと教育をするようにしていたんですけれども、今年からは４割減らして、年間２４時間以上みたいな形で制限するような形になりました。

ですので、特に増やすというわけではなく、その中で、今の中でしっかりと残す部分は残して、磨いていくと。教育長が前におっしゃられていた中で、若干違う話ではあるんですけれども、宝石のように体積は減っても輝きは増すというふうな例えをされてましたけれども、ふるさと教育においても時間を増やして、とにかくふるさと、ふるさとではなくて、よいものをより精査して磨いていって、限られた時間ではあっても、しっかりと身についた学力の中で、ふるさとに対して思うことができるだとか、貢献するような力を持って社会に出るようなところに取り組んでいただけたらと思います。

じゃあ、次に移ります。鹿、熊の出没が頻繁になっております。熊等の出没に限らず、徒歩通学する際の保護者や地域の負担が増えております。それに当たって、バス通学の範囲を広げるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 本当に今、岡坂議員がおっしゃいましたように、特に今年度については、熊等々の獣害によって児童の登下校が脅かされているとか、そういったような事案もあります。熊鈴を配付したりもしておりますけれども、先ほど出ました通学距離の問題でございます。今現在は条例で通学費の助成の対象、片道３キロ以上としており、原則３キロ以内の児童生徒につきましては徒歩で通学させているという、そんな実態がございます。これは児童の体力づくりであるとか、ある程度許容された範囲の距離かなってというようなことも聞いておりますけれども、最近、少子化におきましては、低学年が１人で、２人で下校しなければならない、登校しなければならないという、そういった事態にもなっておりますので、その辺りはやはり今後、地域の協働体制をもう一度見直すとか、あるいは学校の意見、保護者の考えをお聞きして、柔軟には対応していかないといけないなというふうには思います。

ただ、令和元年に、もう既に校長会のほうで確認事項として、３キロ以内であっても、やはり保護者の希望があれば、有料ではございますけれども、バス通学も認めるというような方向で今現在行っているところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） その辺り、柔軟に保護者の希望に沿って、また町も支援しながら行っていけたらと思います。

お話の中にもありました、低学年が１人で下校するパターンというのがありまして、その場合どういうふうな対応になるかという、保護者に迎えに来てくださいというふうな対応があったりするわけで、低学年ですので、２時とか３時とかの時間に迎えに来てくださいと言われると、それは保護者、働くの難しいなというふうなところにもつながってくるわけです。

その辺りで、学校のほうで、上級生の学年の子と低学年の子を帰る時間を合わせるような配慮みたいなことは不可能なんではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今、議員がおっしゃいましたように、本町はまだそのようなことはないようには聞いておりますけれども、他町ではやはりそういった面で下校時間をわざと遅らせて、上の子が下校するまで学校のほうで面倒を見るというような事例は既にあります。ですので、決してそれは本町にとっても不可能ではないとは思っておりますけれども、ただ、その辺りで地域の方の協力体制であるとか、そういったことの絡みの中で、また今後考えていかなければならないのかなというふうには思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） できれば、実情を各学校のほうにお伺いして、保護者にもお伺いして、対応できる部分、対応していただけたらと思います。

私の話ですけれども、私が用土という地域で1人だったんです、学年の。下にも学年なくて、兄を待ってたりしたんですけど、1人で。当時は学年に1人だから、保護者に迎えに来いとか、そんな時代でもなかったの、ただただ1人で寂しく帰ってたんですけど、今の危険だとか言われたりする中で、配慮は必要なのかなというふうに思っております。

じゃあ、次に移ります。学校が支払うべき費用をP T Aが負担しているケースがあるんですけれども、御存じでしょうか。また、どのように認識しておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 正直なところ、学校が支払うべき費用をP T A負担のケースっていうのは、申し訳ないことですが、現在のところ把握はしておりません。考えられるケースとしましては、校外学習に係る経費というのは原則保護者負担となっておりますけれども、特にスキー教室なんかは保護者負担ではなくて、個人徴収を行わずにP T A活動費で負担をしているというような、そんな例は聞いておりますけれども、今議員がおっしゃいましたように、これとはまた違うケースっていうのは、大変申し訳ないですけれども、十分把握ができておりませんので、また教えていただけたらありがたいかなというふうに思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 例えば保護者からの要望によって改善したものもあったりするんですけれども、奉仕作業で出た草等の廃棄に対するものは、奉仕作業で保護者が頑張って集めたもの、その捨てるのも保護者がやってくださいというふうな形でやられてたようなこともあります。ただ、まだそれが保護者の負担によって廃棄しているところもあるのかなと。廃棄する場所がないから川に捨てるというふうなことも聞いておったりするんですけれども、あと、備品も学校側から、町がお金ないから買ってくれたら

うれしいなというふうな感じで、おねだりじゃないですけど、買ってもらったりするような事例もあるようです。

スキー教室ですね。バス代については、いろんなところからもよく聞いております。資源回収で集めたお金はバス代に全て消えてしまうだとか聞いておりますので、その辺りも改善されるべきなのかなと。実際、保護者のほうは、P T Aで活動して、子供のためであれば、学校のためであればというふうな部分で、労力面に関しては一定の理解の上でやられていたりするんですけれども、さらにその上、お金だとか、あるいは納得できない労力が必要な部分もケースとしてはありまして、おとついのニュースで岡山県のP T A連合会が解散となったというものがありました。それは、P T A解散というよりは、県連合会の解散ですので、小学校単位のP T Aが解散するわけではないということで、ただ、連合会に各P T Aから役員を配置する負担などが背景にあって、各P T Aがもう連合会入りたくないということがあって、連合会解散になったということで、P T Aに入っていたら、いろんな負担が出てくると。それが、例えば別に講演会必要としないのに講演会しなくてはいけなくて、その準備が大変だったとか、それ、子供のためになってるのかなってというのがあったりだとか、町のP T A関連のイベントで駐車場係しなくてはいけないうとか、そんなに必要かなというふうな、子供のために頑張れるんだったらいいけども、そうじゃない部分で頑張らなくてはいけないうのが結構背景にあったりして大変なので、せめてお金の部分だけでもちょっと整理するだとか、そういった一定の配慮が必要なのかなというふうに思います。

ただ、P T Aと町とはまた別の組織にはなりますので、関わり、コミスクで地域と連携するという上ではしっかりと手を取りながらやっていく必要がありますので、実情、要望等を聞いていただきながら進めていただければなというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員がおっしゃってくださった奉仕作業の後始末の件ですけども、それについては従来、議員がおっしゃったように、子供のために一生懸命奉仕作業をして、その枝であるとか、いろんな処分をP T Aが負担しとったっていうような実態もあったようですけれども、今現在は全てそれは公費で賄うっていうような方向にもう変わっておりますので、そういったことは今はないっていうふうに認識しております。

それから、各学校で予算の時期になりましたら、学校が望むものを優先的にしっかりと聞いて、町としてもそれを学校に充当させるような形でしております。例えば昨今のように非常に暑い、熱中症対策で緊急的に子供のためにこれを買ってほしいなっていうものは、当初、予算計画になかったので、P T Aと協議をしていただいて、例えば学校にミストホースを設置されたっていう、そんな例もございますので、今おっしゃるように、本当に子供のためなら保護者は一生懸命してくださっていますので、そんな中で負担だけかけて不利益が、不満がたまらないように、実は6月に照来小学校の150周年

に参加をさせていただいたときに、中井議員がおられて、体育館のこの会場を準備するのも、本当に少子化で子供だけではできないんで、保護者が一生懸命やったんだよってというお話も聞かせていただきました。そういった実態もございますので、ただ働き損ってということのないように、十分これからまたやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 先ほどの教育長の答弁を少し補足をさせていただきます。

奉仕作業で出ました草木の処分に関しましては、現状、地域の中で処分をできるケースはPTAの御協力をいただいて処分をしていただいております。一部、今、浜坂南小学校に関しては地域の中で処分できる場所がないということで、クリーンパークまで運搬をしないといけないという現状がございます、そちらにつきましては公費で運搬をさせていただいてるという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 保護者も減って、地域の事業者も減ったりして、人も物も少なくなって、協力するにしても限られた方をお願いしてというふうなことがあって、事業者の方も無償で手伝ったりしている背景がありますので、ただ、お金を払えるのであれば払ってあげたいというのもPTAの思いとしてはあって、でも、お金もないしなというところで悩まれたりしているので、地域の中での学校として、より地域が盛り上がるように協力していただければなというふうに思います。

次に移ります。中学校、校則改正、毎年行っていると思うんですけども、夢が丘中学校においては変化があまり見られません。浜坂中学校、ここ数年で結構改善されているんですけども、この2校の差についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 議員御指摘のとおり、浜坂中学校におきましては、校則改正がかなり早い時期から、令和2年ぐらいから生徒会が中心になって行っております。自分たちで主体となって校則をつくって、自分たちで守って、そして、それを見直してっていう形で、実際2年、3年、4年と、浜坂中学校の生徒会については、マスコミ等で取り上げられたこともあるぐらい、かなり早くからジェンダーフリーという、そういった観点で行われてきております。

しかしながら、一方で、夢が丘中学校については、そのような活発な論議はなされていなかったという、そういう実態もございますけれども、令和4年に生徒指導の指針となります生徒指導提要が新たに発表されまして、その中で、校則については時代や保護者や、いろんなそういう条件によって柔軟に校則を見直さなければならないということがうたわれて、夢が丘中学校も令和5年度には同じように校則の改正に入っております。根本的に浜坂中学校と同じところもありますし、男女の区別をしないという、

その辺りは根底にあるわけですが、まだ浜坂中学校ほど細部にわたっては十分にはされてはいませんが、やはり同じ町内にある中学校同士ですので、お互いに交流をしながら、それぞれの校則のよさや、また見直しを図っていき、今後、夢が丘中学校も活発になっていけばよいなというふうには考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 浜坂中学校では、毎年、生徒にアンケートを取って、細かいこともみんな書いてもらって、それを皆で整理して、どれを採用しようかというふうなことをされているようなんですけれども、夢が丘中学校も同じような形で生徒アンケートというのを行っているのでしょうか。御存じでしたらお願いします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員がおっしゃいましたように、浜坂中学校では全校生から意見を集約して、そして校則改正委員会で検討を行って、そして、改正内容について今度は職員会議でっていう、やはり夢が丘中学校も今の流れはこれと同じだろう、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 現状、テーマ聞いているので言うと、例えば靴が白でワンポイント不可だとか、髪は襟より長くなると結んでも駄目だとか、下着は白じゃないと駄目だとか、ツーブロック駄目だとかっていうようなのは聞いてまして、下着、白じゃないと駄目っていうのは、よくあるブラック校則の代表例で表されたりしますので、しっかりと、これだけ遅れていれば、生徒から集まった意見がちゃんと整理されて、学校の先生方によってその意見がどういうふうに整理されているのかということも見てもいいぐらいなんじゃないかなというふうに思ったりするところです。

また、ホームページでの公開もその地域と関わる中で必要ではないのかなというふうに思っています。浜坂中学校も令和 4 年度改正した分、載っているんですけども、それ以降が載っていなかったりするので、都度、必要かなというふうに思っております。これに関しては、子供の人権尊重に関わる部分であると思いますので、取り組んでいただきたいです。

次に、情報発信についてです。小学校の取組については、各小学校がブログで頑張っ
て発信しておられるんですけども、中学校や園の情報というのは、ほぼ保護者にしか伝わっていないのかなというふうに思われます。また、この教育関係の情報発信強化について御見解をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 情報の発信につきましては、平成 19 年に学校教育法の改正におきまして、学校で行った評価であるとか、そういう教育活動について全てを公表しなければならないという、そういう義務化がなされました。それで、各学校にとっては、この情報発信ということが非常に重要な位置を占めるようになったわけでございますけ

れども、やはり地域の学校として多くの保護者や地域の皆さんから信頼を得るには、そういった、今おっしゃいましたようなホームページであるとか、電子を活用したような情報発信っていうのが多分に必要になってくるかなっていうふうには思っています。

ただ、いろいろと問題もありまして、どうしても更新に時間がかかるっていうようなことや、内容が薄いついていうような御指摘もあるんですけども、なかなかそればかりにかかっておれないっていうような、教職員の働き方の問題もございまして、十分なものがまだ提供できてない、そういうところもあると思います。

ただ、どこの学校園につきましても、情報発信については非常に重要な側面であるっていうことは十分認識をしておりますので、今後もまたいただいた御意見を基に、そのような形で進めていきたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 今年の4月の条例改正でも、学校園の重要な資料について掲示するとともに、ホームページで公開しなくてはいけないというふうなことが義務となった部分もあります。これは最低限の重要な資料に限る必要はないのかなというふうに思ってます、例えば入園や入学時に配られる冊子等は、入園されるときにだけ知るよりは、事前に見れるのであれば見ておきたい。買わなくてはいけないものとか、準備物とか、縫わなくてはいけないとか、そんなものが必要なのを口コミでしか知れないような状態というのはあまり望ましくないのかなというふうに思いますので、できれば紙で発行した資料はデジタルで公開していくようなことを基本にすべきかなと思います。

昨年実施した町の教育のアンケートにおいては、町から発信される教育に関する情報媒体はどのような媒体を希望されますかという問いに対して、こども園、小学校、中学校、保護者、いずれも50%以上が紙とデジタルの両方というふうに回答しております。紙だけっていうような形で希望される保護者は10%程度というふうに出ておりますので、その辺りは、やはり配られても子供がちゃんと親に渡さないとか、なくして、これをいつまで保管しとかなくてはいけないだろうとか、家の冷蔵庫に掲示しておくにもスペースが限りがありますので、デジタルであれば簡単に分かるんじゃないかなというところがやはりうれしいですので、そういったことはしていただきたいんですけども、紙とデジタルでの両方での配布、マチコミ等を利用してできたりすると思うんですけども、取組としてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） それぞれ節目節目の前には、例えば入学説明会であるとか、そういったもの、事前に保護者にはお知らせはしてるんですけども、参加できなかったとか、そういった方も当然おられますし、今議員が言われましたように、我々もこのアンケートについてはやはり注視をしております。今おっしゃったように、紙とデジタルを求めておられる方が非常にたくさんおられますので、今後はもちろん紙媒体でやる、

ただ、本当にさっき言われたように、子供によってはそれがかばんの中にずっとしまい込んでおって、保護者が目にしていなくてというような事案もいっぱい今までもありましたし、これからもあると思いますけれども、ある面、マチコミなんかはPDF化をした、そういった文書を流して、それで保護者にも目を通していただくというような、そんな形で今後また進めていけたらなというふうに思っておりますので、いろいろと御指摘ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 特別な支援で約1割というふうなことがあったんですけども、やっぱり忘れっぽいという特性を持った子もおられますので、そういった家庭への配慮という部分にもつながります。

関連して、ICT活用で、学校園で欠席連絡などマチコミでのICT利活用を望んでいるというのもこのアンケートの中で8割近くおられるんですけども、どのように対応していただけるのでしょうか。また、この件に関しては、照来小学校では独自にグーグルホームを活用して欠席の連絡をできるようにしていたりするんですけども、町として、ほかの学校の保護者の方も便利になればいいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） そちらのほうの詳しい説明は私自身はちょっとあんまりできそうもないので、課長に代わりに答弁していただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員御指摘のとおり、一部の学校でグーグルホームを活用した欠席連絡というのを受けるような形を取っております。現状からいいますと電話を受けるよりも、各教室で欠席の確認ができるということで、非常に効率がいいというような話も聞いております。ただ、それを現場にしっかりと落とし込んでいくというような作業も一つ必要になってくるかと思っておりますので、先行した学校の事例を十分参考にさせていただいて広がっていけばというふうな思いで、情報共有を図っているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 現場に落とし込めるように努力していただきたいです。

最後に、中1プロブレムや小学校再編適正規模への御見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） この中1ギャップであるとか小1プロブレムというのは、非常につなぎのところで大きな問題があります。特に幼稚園から小学校、こども園から小学校っていうのは、本当に遊びの中で教育が行われていたものがある程度座った中で学習をしていくということで、生活の過ごし方が大きく変わるところで、非常に難しいか

け橋になっております。本町におきましては、そういったことをできるだけスムーズに移行できるように、接続できるようにということで、幼稚園のほうでは入学に合わせてアプローチカリキュラムっていうようなものを独自につくっておりますし、小学校のほうでは、1年生でそれらの子供を引き受けて、ある程度の期間、そのアプローチカリキュラムから派生したスタートカリキュラムっていうものを各学校でつくって、それに応じて幼稚園、こども園から小学校への円滑な接続を図っておりますし、中学校におきましても、中1ギャップと言われるようなものがございます。やはり今、小学校の高学年でも教科担任制を導入したり、あるいは中学校で新たな学習を行う英語学習なんかも中学年ぐらいからどんどんやっていくということで、その辺の溝を埋めるべく努力はしております。

そのほかにもいろいろと小中の連絡会であるとか、幼小の連絡会であるとか、実際に現地に行って幼稚園の保育を見るとか、小学校1年生の授業を見るとか、中学校1年生の授業を見るとか、旧担任たちが動いてそのような取組、努力をしておりますので、そういった中で情報交換をしながら、一人一人の子供さん方がスムーズに、円滑に、次の学校に進めるよう努力をしております。

それから、適正規模についてでございますけれども、適正規模については、現在やはり少子化が進行していて、これからの大きな課題になってくるだろうというふうに思っております。適正規模ということでいえば、学校教育法施行規則に小学校では12クラスから18クラスが適正規模というふうにも書かれております。しかしながら、ただし書がついておりまして、地域の実情によってはこの限りではないということで、本町についてはその適正規模に該当するような学校がないわけでございますけれども、しかしながら、それはそれで本町のよさを生かしながらやっておりますが、やはり今求められている教育、そういったものが本当に今の規模でいいのかという、そういったことが非常に問題となってきますので、第3期の教育振興基本計画にものせていると思いますけれども、令和8年にはある程度の方向をお示しするというふうにしておりますので、今後はそれに向けてしっかりと検討してまいりたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） その基本計画の中に令和8年度中というふうになっているんですけども、令和8年度になってから検討開始というふうなスケジュールになるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） もう既に各学校の、これから令和10年、令和11年までのほぼ児童数、生徒数の推移を定例の教育委員会などでもお出しをして、意見を聴取しておりますし、令和8年度に動くのではなくて、令和7年度にはそういった検討する会を設けて、いろいろと御意見もお聞きしながら、令和8年度までにいろいろと地域の声も、

保護者の声も聞き、さっきの河越議員もおっしゃいましたが、教育の受益者である保護者であるとか、就学前のそういった保護者の声もお聞きして、今後、適切に検討してまいりたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 昨年度の教育アンケートのほうでは、住所を書く欄がなく、住所というか、地域ごとの分析っていうのが正直できないようなアンケートになっていたんですね。なので、例えば大庭って回答したら、大庭の人がどういうふうな思いを持っているのかが本当だったら分析できるんですけども、前回のアンケートはそういうふうな地域の選択がなかったため、できない、町全体でどういうふうな結果だったのかしか分からないので、地域ごと、各学校レベルごとの、校区ごとのアンケートっていうのを行うべきだと思うんですけども、その辺り、声を聞く手段としてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） どうもありがとうございます。今御指摘いただいたような形でできるだけ進めていけたらなというふうに思っておりますので、貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） また、例外的にクラスが少なくても小規模でなっているわけですが、複式についてはどのような御認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 複式につきましては、現在、既に複式の学級が、学校がございます。ただ、それはそこに配置されている職員を使って複式を解消しているというような学校実態でございまして、本来でしたら複式学級があるのに現実には単式で行っている、そういう学校もございます。また、2 クラス、複々式になっているところについては、複式1 つだけっていう形で進んでいる学校もございます。これからずっと推移を見ていきましたら、やはり完全複式っていう、そういった学校も出てまいりますので、その辺りは本当に教育効果や地域の皆さん、保護者の皆さん、そういった声をお聞きして、その声も十分配慮しながらやっていきます。今現在も複式はございますけれども、その中で今は進めております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 地域の中でも若い方、保護者の方の声をより大事にして進めていただけたらと思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。5 0 分まで。

午後1時37分休憩

午後 1 時 4 9 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

次に、3 番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 3 番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

昨日から同僚議員等の一般質問の中と重複する部分があるかと思えますけども、よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に、合併 20 年を迎えるに当たってということであります。平成 17 年 10 月 1 日、浜坂町と温泉町が合併し、新温泉町となりました。令和 7 年 10 月 1 日には合併 20 周年を迎えます。そこで、次のことについての認識、また、取組などについて質問させていただきます。

まず最初に、新温泉町が発展するためには町民の意識等が一つになることが重要だというふうに私は考えております。当然、観光等、いろんな地域振興のためには必要不可欠なものだというふうに思っております。そこで、町長はそういう町民の皆さんの意識の現状をどのように認識されているか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が一番にうたっているのが「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」、こういった大きなテーマがあります。それにさらに、町民憲章があります。多くの人と交流し、一人一人が大切にされるまちをつくりましょう。さらに、支え合いの輪を広げ、笑顔とやすらぎのあるまちをつくります。豊かな資源と産業を生かし、人が輝く元気なまちをつくります。4 番目が、ふるさとを愛し、地域の宝を守り育てるまちをつくります。最後、5 番目が、みんなで参加・行動し、夢がふくらむまちをつくります。こういった町民憲章を基本に町のビジョンをつくり上げていきたい、そう思っております。さらに、新温泉、町名は温泉という、旧浜坂エリア、旧温泉地区も温泉という共通項があります。こういった自然の豊かさをフルに活用して、海と山と温泉を生かす、こういった取組をしていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） そのとおりだと思います。そのためには、町民の皆さんにそれを理解していただくことが一番大事だというふうに思っております。その中心となるのは行政であり、そのトップである町長が一番推進していかないといけない立場だというふうに思っております。

町長のその辺の進歩率の個人的見解はどのような、町民の意識をどのように捉えられているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 立候補をしたときに話したのは、新温泉町、町名らしいこの新温泉町をつくる、これが私の基本的なスタンスであります。観光はもちろん、温泉を使った健康づくり、そして雇用の輪を拡大する、いろんな要素は温泉、旧両町の共通項として、これを一つの柱としてまちづくりをやっていきたい、そういう思いで今日も来ております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 町長の思いと町民の思い、なかなか一致する部分っていうのはたくさんありそうで、実際、町民の方っていうのは新温泉町という名前よりも、今の生活をどのように進めていくかということに一番重大関心があるというふうに思ってます。その中で新温泉町をいかに対外的に P R するためには、やはり町民の一体化っていうのは絶対不可欠だというふうに思ってます。

その中で、昨日の同僚議員の中で質問がありましたですけれども、株式会社温泉町夢公社、要するに旧の、20 年を迎えようとしている中で、まだ旧町の名前が残っている。そして、その株式会社は 51%、町が株式を所有していると。そういう状況の中では、なかなか町民の一体性は出てこないんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会も現在 2 つあります。それぞれの統合といいますか一本化、これは将来的にといいますか、現在もそういう方向で担当課は動いておりますし、地域のそれぞれの組織の合意形成に向けて、努力をいたしております。夢公社、これにおきましても、そういう方向が議員の御指摘のとおりではないかと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 町長がいつも未来志向というお話をされておられます。ですから、そういう部分でも、新温泉町としてもう 20 年を迎えます。ですから、新温泉町をベースにしていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えます。

次に、道路、上下水道などの公共施設、それからその維持管理、子育て支援、高齢者支援、そして災害の対応時の放送設備とか、そういうもの等々は行政が推進するものだというふうに私は考えております。

現在、町のこういうものに対する推進、どのような考え方に基づいて行われているかお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の点です。基本は元気で長生き、楽しいまちづくり、行政としては町民生活を支えるという、そういう視点で取り組んでおります。具体的に、例えば子育て、高齢者支援、これにおいては学校給食の無償化をはじめ、保育料の見直し、減額、それから、道路などの維持についても、公共施設管理計画に基づいて、現在は老朽化した橋を中心に見直しを行っております。また、上下水道におきましても、将

来にわたって持続可能な経営、安定的な供給ができるよう、経営戦略にのっとり、計画的に事業の見直しを効率的に行うよう、事業展開を図っております。

高齢者支援としては、この第2次新温泉町総合計画における政策3の「みんなで支えあう絆のあるまち」を基本に、高齢者タクシーの充実、様々なセーフティーネットを実行しております。包括支援センターの充実など、高齢者対策も充実を図ってきております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） みんなで支え合うというのが大原則だというふうに私も思います。その中で、この広い新温泉町の道路、ライフラインですね、道路とか、上下水道とか、そういうものも維持管理していかなければなりません。当然、人口の少ないところ、そういうところも同じように政策を推し進める、それが行政だというふうに思ってます。

その中で、一番大切なのは信頼だと思います。行政に対する信頼。そのためには何が必要かといいますと、ある本では、行政法の8大原則ということで、信義則、権利濫用禁止の原則、比例原則、平等原則、正義公平の原則、透明性の原則、説明責任の原則、公益適合の原則というふうな原則に基づいて行政は推進すべきだというふうなことを書いてある書物もあります。その中で、私は一番思うのが、助け合うという基本、これはつまり公平の原則につながるんだと。ですから、同じ最低水準の生活の確保、これは町に課せられた義務だというふうに思ってます。

その中で、昨日来よりも下水道の話があります。現在、20年を迎えようとしている中で、下水道料金が統一されてない。その質問に対する計画性、現在計画をしております。何年度に向かってやります。具体的なお話が一つも見えてこない。その中で、浜坂地域の区長とかから要望書等が出てくる。つまり、これは行政に対する信頼がないから出てくるんじゃないんでしょうか。いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の制度は議会の議決を得て制定されているんです。ですから、行政に信頼とかという、そういう御指摘なんですけど、我々としてはそういう今回、人権であるとか差別であるとか、そういう表現のチラシもあったんですけど、そういう考え方は持っておりません。人口減少やそれぞれの町の変化、こういった状況の中で、計画的に料金統一に向けて動いている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 計画的にと言われますけども、その計画性が少しも見えてこれないということなんです。

それで、今、議会の議決というお話をされました。私は今、行政の推進する立場という立場の中で、不公平があるのであれば、それは議会の議決があれば、次の議会に是正すべき対応を取るのが行政だというふうに思います。それが行政目的に合致する、役場

の行政の責任だというふうに思っております。ですから、今、現状、町長が合併前のお話を持ち出されて、その返還が令和１３年に終わるとか、そういうお話をされております。しかしながら、今回の令和５年度下水道事業会計決算書、これにその辺の資料、一切ありません。私がよう探さないだけかもしれませんが、ないように私は読ませていただきました。ですから、当然、これは議会の議決よりも、行政責任の中で早急に解決、統一し、新温泉町民が一体になるためには必要な施策だというふうに考えますけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統一のためのいろんな基礎的な資料が必要であります。ただ単に現状を統一だけすればいい、そのベースとなるものがなく、ただ単に一律幾ら幾らにしよう、こういう乱暴なことはできないわけです。ぜひ、議員もその辺は分かっていると思います。それから、これまで一般質問でも過去、年度ごとの計画を述べております。令和１０年度を目途に統一をしていきたい。そういうことをお話をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 改めて言わせていただきます。早急に統一、要するに金額云々ではなくって、統一ですね。値上げとかそういう意味じゃなくて、町民の一体感、要するにこの新温泉町はみんな公平な金額で行政は進めていますということを表すためにも、料金改定ではなくって、統一という視点で推し進めていただくよう提言させていただきたいと思います。

また、災害時の関係の話であります。温泉地域、ケーブルテレビでテレビとそれから放送設備を設置、行政がしました。私たち議員が座談会をさせていただいて、約４０回させていただいてます。その中で、いろんな地域の、浜坂地域の中で地区の放送設備の更新、それからテレビの共聴アンテナの更新等々のお話が出ております。そういうことに関しても、どういうふうな行政は対応を取られるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報提供の在り方、これまでいろいろと課題があって、３地区ですか、個別のスピーカーがついていない、そういうこともあったりして、それぞれの地域とのやり取りの中、やはり個人負担の在り方、地域の合意形成の在り方、いろんな提案をさせていただいて、なかなか地域のまず合意形成は難しい。そういう背景もあって、現在、個別スピーカーについては、３地区ですか、まだ残っている。そういう中、現在スマホを使った情報提供、町としてできることは何かということで、スマホを使った情報提供、それから行政情報無線の充実、さらに、再度放送を確認するための、電話をかけると、８３の、ちょっと番号忘れたんですけど、かけ直すと、再度町の情報を町の広報が電話で確認できる。そういう取組をしておるといのが現状であります。情報

提供を極力多くの方々に知っていただいて、情報の共有化を図っておる、それが現状でございます。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 私の意図するところと少し御回答が違う、説明が悪かったのかも分かりません。要するに、行政として災害を町民に周知するということは行政責任だと。その中で、携帯を使うとか、そういうものは附属のものだというふうに私は思っています。最低限、各家等に対して、同じような状況で災害情報の提供ができる。これを公平性の原点からいえば、推し進めるべきだというふうに思ってます。その点、そういう行政をして初めて信頼を得られる行政になっていくんじゃないかなというふうに思ってますんで、しっかりとその点を理解して行政推進をしていただきたいと思います。

次に移ります。10 周年、20 周年などの節目は、町民が新温泉町民であるという意識づけや、町外に対する新温泉町の PR をする絶好の機会と考えますが、20 周年に向けて、町としての取組等はなされておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員のおっしゃるとおり、情報の公平性、もう満遍なく同じ情報が流れる、これは同じ思いであります。できるだけそういう方向をやっていきたいと考えております。それまでの至る背景があって現状があるということは御理解をいただきたいと思っております。

20 周年の取組であります。記念事業を推進するに当たって、町幹部と事業推進に係る担当課長 7 名によって、現在、合併 20 周年記念事業推進委員会を設置して、事業計画内容の検討を行っております。記念事業については、20 周年の節目を町民みんなで喜んでいただき、住民の記憶に残るような事業を展開したいと考えております。これまで、2 回開催、会議を持っております。内容は、8 月の会議では記念式典の開催について協議をし、令和 7 年 10 月 4 日土曜日、夢ホールで開催するということをまず決めております。あと、具体的な、例えば記念誌であるとか、記念講演であるとか、イベントについては今後検討する予定であります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 実際こういうイベント、大変失礼ですけども、1 年前からするものではないと私は理解しています。2 年も 3 年もかけて。まして、20 周年を迎える行政団体たくさんある中で、1 年先に何の予約ができますか。そういう、もっと先を見た対応をされないと、結局、あっ、20 周年をしましたよってということにつながってしまうんじゃないでしょうか。ですから、あえて私は、昨年だったと思うんですけども、今年の春だったんかな、20 周年来るんだけど、何ぞイベントしたらどうみたいなお話もさせていただいたような気がしております。ですから、もう少しこういうものに関しては、早めな取組をされないと、町長、いいものがないように思うんです。

けども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1年前から、例えばNHKとの交渉などを進めてきております。
まだ結果がこれからなんですけど、そういう状況もあります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 大変失礼しました。前もってそういう下準備をされてるというふうには私、理解してなかったんで、すごい、本当にイベントっていうのは早め早めにしないと、インパクトが弱いというふうに私は思ってますんで、それを聞いて安心しました。よいイベントができるように期待しております。

次に、大庭認定こども園耐震工事関係について質問させていただきます。

先ほど座談会のお話をさせていただきました。大庭認定こども園の耐震改修のお話が出て、大庭地区を重点的にさせていただきました。その中で、まず最初に、4億2,000万円というお金、このお金、私、見たことがない。一生かかっても見れないお金ですよ。それを、何年使われるんですかという質問をされました。行政の説明は、人口、子供の予測が、5年先までは今の人数でいけます。それから、耐震化の基準で長くて20年ですというような御説明であったと思うんですけども、間違ったら訂正していただけたらいいと思いますけども、そういう御説明をしていただきました。

じゃあ、5年後どうなるんですかっていう質問をされました。答えられませんでした。当然、議員ですから詳細までは分かりませんが、ある程度の説明はさせていただける範疇だと思っております。ですから、行政サイドは当然10年後も使っていきたいというふうな意向はお持ちですよという回答はさせていただきましたけども、そういうふうないろんなお話、疑問点、それで、浜坂地域は一つにしたらいんじゃないかというお話もありました。温泉地域でも同じようなお話がありました。そして、ある地域では、こども園の話ばかりだね、私たちのところはもう関係ない、生活するのに精いっぱい、買物に行くのも非常に大変だというようなお話も聞かせていただいております。

その中で、でも、4億2,000万円かけるのであれば、当然、町としては新温泉町の認定こども園の将来像、これはきちっと町民の皆さんに示さなければならない、行政の責任だというふうに私は思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4億2,000万円は、いろんな資料を積算の結果、そういう金額が出ています。それから、将来像は2園を残すということで、教育委員会の方針も出ておりますし、そういった中、人口減少があるわけですけど、一方で高規格道路もでき、将来発展の可能性も残されている。どちらの道を取るか、少なくするから減らす方向で将来像を考えるのか、それとも現状維持をするための方策を考えるのか、そういう基本的なスタンスはあると思うんですけど、私としては、やはり合併によって、特に役場がなくなった地域の人口減少率、総務省が発表しとるデータを見ても、極めて減少率が

きい。合併しなかった町のほうが人口減少率は少ない、こういうデータも出ております。統合も全く一緒に、地域のやはり活性化、地域の元気を残すためにも、人口減少を防ぐためにも、やはり合併・統合というのは極めてマイナス的発想、そうっております。やはり何よりも、減るから減らそうというのは一般論としてはいいのかもしれませんが、私は逆だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 改めてお聞きします。こども園整備は町長主導なんでしょうか、教育長主導なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 資金面のバックアップというのは構想ともに教育委員会と連携を取りながらやっていくと。基本的な考え方は教育委員会、こども教育課であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、それは少し考え方が違うんじゃないですか。確かに予算面という話はあると思います。基本的なベース、整備計画は行政サイドの施策だというふうに私は理解しています。ですから、教育長は教育方針をベースに、それと、町長と行政サイドと、そこを話し合いながら教育行政を進めていくというふうに私は理解しているんです。ですから、当然よい教育をしようと思えば、財政基盤がしっかりしてなければよい教育はできません。地域も守れません。その中での2園存続というお考えは町長のお考えでよろしいんですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちの教育や育てる環境、方針だけをこども教育課、教育委員会がやるわけではないと思っております。その前提には、設備や校舎、そういう園舎の希望であるとか、そういう大前提があって、こういう教育を、子供たちを育てていきたい、そういう一つだという具合に考えて、これは方針だけでいいんだという、そういうことはあり得ないと。両方でやっていくもの、そうっております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長のお考えを否定するわけではありません。ただ、財政基盤っていうのは、予算提出権っていうのは町長がお持ちです。教育長はお持ちではありません。その点だけは御理解いただきたいと思います。

その中で、4億2,000万円というお話、それから2園存続ということで御提案、耐震というお話です。町長、2園存続って言われるのであれば、私だったら、大庭新築ってって、4億2,000万円かけるんだったら、私だったら新築って言います。これだけの現状規模、約120人でしたかね、大庭の収容人員。100人ですかね、100人の規模。それで、現状の人数の園にすれば、当然4億2,000万円で私は建てれると思います。それから、仮設園舎も造らなくても、園庭でいけるんじゃないかと。1年間辛抱さえしていただければできるんじゃないかなというふうな考え方も一つできます。

そして、今回の図面、私は多分教育長は香住のほうでいろんな経験されてるからよく御存じだと思うんですけども、10年、20年の施設に4億2,000万円をかけるような行政は、あまり私は聞いたことがありません。香美町の例を出させていただければ、当然、新築を別途、要するに建物をつながなければ、建築基準法は現行法例でいけます。いろんな、要するに専門家っていうお話をされますけども、いろんな考え方をやれば、4億2,000万円かける耐震構造、それも、これ、南北両方の耐震が足りないんじゃないんですよね。一方方向なんですよね。そういうふうな考え方、総合的に判断すれば、4億2,000万円っていうお金はかからないような、かけては私はいけないような思いになってるんですね。ですから、2園存続されるのであれば、新築の提案されたほうが良いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからそういう提案を我々としてはやってきたつもりであつたんですけど、なかなか議会の理解がそこまでなかった。そういう、今回認めていただいたのは、あくまでも耐震化を急げ、そういうスタンスで認めていただいたと。新築は駄目だ、耐震化ならいいんだ、そういう判断があつたのではないかと考えております。これは今、ぜひ3年前に澤田議員から御提案があれば、もっとスムーズに進んだかなと。逆に、もっと早くしてほしかったなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私は、3年前の提案は、なぜ大庭認定こども園、耐震補強をしないんですか。統合の話もさせていただきましたけども、浜坂認定こども園のお話ばかりで、大庭認定こども園の耐震構造はされないんですかっていう質問を私はさせていただいた記憶があります。これ、議事録調べていただいたら。私は言った記憶がありますんで、自信持ってそれは言わせていただきます。ですから、新築というお話、私はだから統合、これだけの子供数が出生数が減っていきます。それから、温泉地域全体を見させていただいたら、当然統合っていうのは視野に入れなければいけない。それで、町長が、日本一のこども園を造るんだ、どうぞ頑張ってやってくださいっていうお話も私、させていただいたような記憶があります。ですから、否定ばかりはしてません。

大庭認定こども園のお話が出たのは、去年の浜坂南小学校の町政懇談会の席上で保護者か出席者の方が、大庭をいつまで放っとくんだというお話があったときだと、私はそれからこの話が出たというふうに理解しております。そして、その席上で回答された内容は、耐震構造、必要最低限な改修を行いますというふうな回答をされたように私は記憶しています。ですから、これほどの大規模な改修になろうというふうな思いは一つもありません。ですから、4億2,000万円、耐震はしないといけないですけども、これからの町の将来、先ほど言いました、財政基盤がしっかりして初めて教育はしっかりできるんだと。その認識を持っていただかないといけないと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 遅れた原因というのは、議会、それから当局の説明不足もあるかも分かんんですけど、議会の、浸水区域における新築はできない、そういうことで浜坂地区の浜坂認定こども園の改築が遅れた。そうこうしている間に新しい議員に替わって、そして、統合問題でさらにまた行き詰まりが始まった。こういう経過があります。そういう背景を考えると、4億円になった原因も、資材の値上がり、当時ならもっともっと安くできたと思いますし、そういう様々な理由があって、今の状況が生まれております。ぜひ、誰が悪い、おまえが悪いと言うんじゃないし、今の状況をぜひ前向きに取り組んでいきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私が全てに反対するというわけではありません。この新温泉町の財政基盤とか、いろんなこと、将来性、長い目で見てこの町にとって何が必要かというような視点を持って私は考えさせて、対応させていただくというふうに思っています。

町長、私は財政基盤という話をさせていただきます。それで、町長、今回、この大庭改修、定員数このままで、100名ですかね、定員数は。ちょっと私もすみません、教育標準時間認定児ってというのは入るか入らないか、ちょっと私は定員数に理解できてないんですけども、それ以外で90人になってるんですね。ということは、これ浜坂、まだまだかかりますよね、今の現状のままでいけば。そうすると、浜坂地域の子供の人数がある程度減ってくると、逆に大庭を活用というふうな考え方も、財政がなくなればですよ、出てくる可能性は否定できないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来の予測を今ははっきりと述べることは難しいなと思っております。澤田議員はお金、財政財政言うんですけど、財政よりもっと大事なものは、やはり将来を担う子供たち、その環境をできるだけ支援する、そういう視点が必要で、金のことばかり言われますけど、やっぱり地域で子供たちを、子供たちに育っていただく、そういう地域ならではの子育ての環境があるわけですから、そういったものを大事にするという視点があっていいと思います。金、金、金という、何か金のこと以外にもっと大事なことが論点としてあってもいいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私は他町と比較するのはあんまり好きではありません。教育長は香住のほうで勤務されてたから経験はおありだと思うんですけども。財政の、要するに県の指導が入って、香美町のお金の使い方に枠をはめられた。その当時、職員の時間外なし、何年もありました。それで、私は消防でしたんで、その影響も多少なりとも受けてます。ですから、ボールペン1本買うのもちゃんと許可を取って買う。です

から、そういう話はしたくないから、自分で持ってやる。

お金がなければ行政サービスってできないんですよ。どなたかに必ず負担が行くんです。町長が言われる地域、それも守れないと私は思います。ですから、財政基盤、町長は基金が60億円あるというようなお話もされてます。でも、基金は目的があって初めての基金です。そういう部分で新温泉町には私はそれだけ自由になるお金はないと思います。そういう上で、いろんなことを考えながらやらないといけないと思うんで、再度、この大庭認定こども園、この改修をする前に、新温泉町の認定こども園の将来像をしっかりと示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4億円、それから、もともと大庭認定こども園、当初から4億円、それから浜坂認定こども園、当初10億円、こういう予定でこれまでから議会には何度もお話をさせていただいております。そういうことで、無計画に今出てきたような話しぶりされるんですけど、そういうことはありません。ぜひ何かでたらめな予算提案のような感覚での質問は控えてほしいと思います。これまでからずっと練り上げてきた4億円、10億円、そういう方針で来ております。そこは理解してほしいと。将来の構想については、教育委員会がきっちりとしたものを持っておると思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） その4億円、10億円というのは多分、公共施設の計画の中の4億円、10億円だというふうに私は理解しておりますし、それに基づいて回答されてたというふうに私は理解しておるんですけども、それが違うということでしたけれども、大庭のお話は、私、議員になってから出たのは、大庭、浜坂、両こども園の改修の提案がなされたときだけだというふうに思っております。そのところは、過去3年間遡って大庭のお話をされたのはそれだけだというふうに私は記憶しておりますので、そこだけは御理解いただきたいと思います。

それで、その新温泉町の認定こども園の将来像、これが示されない限り、本当にいい園が造れるんでしょうか。今、ゆめっこ、これも建築年数、相当年たっています。そして、温泉地域、出生数すごく減ってきております。その辺を踏まえながら、本来は長期的に考えたこども園、将来像をつくっていかないといけないと思うんですけども、その中で3年前、2年前ですかね、大庭、ゆめっこの認定こども園、冬場はすごい寒い、広い中で子供の数が非常に減ったという話の中で、私は大庭、浜坂だけじゃなくって、ゆめっこもちゃんと見てあげてくださいよ、せめて床暖房でもしてあげてくださいよっていうお話もさせていただきました。床暖房の件はどうになりましたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 床暖房の件には、ここでちょっと確認はいたしておりません。

答弁ちょっと、また後ほど確認してお返事します。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 今のこと、私は非常に大事だというふうに思っています。ですから、今回、教育委員会のほうから大庭、床暖房しますよってというお話もされました。そういう中であります。ですんで、そういう既設の建物、そういうものにも目をかけながら、公平性を保って、同じように子供に対して接していただきたいなと思います。

それで、３に移ります。８月２１日の説明会の表題、これは耐震構造という表題でした。そして、その説明の席上に、議員のチラシに対して説明がなされました。それを町長等、お聞きだと思いますけど、その感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 抽象的な質問でなしに、より具体的にお話をください。

○議長（池田 宜広君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 議員のチラシに対して、行政が一々反論、書いてあることが違いますよってという表現をされたというふうに私は理解しております。これは行政マンがしてはいけない、一議員活動に対する介入だと言われても私は仕方がないと思います。その辺の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正しい情報を提供するというのが議員の責任もあるというふうに思います。間違っておれば、やはりそこは指摘をしておきたい、そういうことであります。（発言する者あり）

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、９月６日金曜日、午前９時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後２時３８分延会
